

止まれ

Public Relations YORII

広報
よりのい

Y'Life

2016

3

March

No.727

いざ、栄光のゴールへ



2月14日、天候にも恵まれ、
第61回寄居町駅伝競走大会
が盛大に開催されました。
迫力のスタートシーンを動
画でもご覧いただけます。
詳細は、24頁のトピックスをご覧ください。



特集 スクラムを組んで！ 青少年健全育成

- 第6次寄居町総合振興計画 2
- 選挙について考えよう 4
- 鉢形城歴史館企画展 6
- 子育てサロン 8
- トピックス 20
- おしらせ版 22
- 相談・休日診療インフォメーション 25
- 相談・休日診療インフォメーション 28

寄居町公式ホームページ
<http://www.town.yorii.saitama.jp/>

寄居町公式フェイスブック  いいね!
<http://www.facebook.com/yorii.town>

寄居町青少年健全育成町民会議（矢部伸昭会長）では、青少年健全育成を広域的、総合的に推進するために、町内の学校やPTA、民生委員・児童委員などの青少年関係団体・機関と連携し、活動を展開しています。

問い合わせ／生涯学習課（☎581・2121内線532）へ。

スクラムを組んで!

寄居町青少年健全育成町民会議

平成27年度 活動報告

■6月 総会・研修会

総会に併せて実施した研修会では、寄居城北高校の浅海校長先生を講師にお招きし「高校教育を取り巻く現状と小中高の連携の必要性について」というテーマでご講演をいただきました。また、寄居警察署の瀬戸生活安全課長から寄居警察署管内の少年非行情勢について情報提供をいただきました。

■7月 青少年の非行・被害防止 特別強調月間キャンペーン

町内3中学校区の児童生徒健全育成協議会と共に、町内の駅前等でキャンペーンを行いました。3日間で延べ92人が参加し、1200個余りのキャンペーン物品を配布するなど、青少年の非行・被害防止を呼びかけました。

■8月 視察研修

芸術による青少年の情操教育を図るため、人間国宝美術館（神奈川県）を訪問しました。参加者から「出張美術館in寄居」の成功に向け、積極的な意見が出されるなど、芸術文化の見識を深める充実したものとなりました。

■広報活動

4月に「春のあんしんネット・新学期一斉行動」や薬物乱用防止活動、11月に「いじめ撲滅強調月間」、3月に「スクラム」を広報よりいや町公式ホームページに掲載するなど、広報活動を積極的に行いました。

■その他

寄居町防犯大会への参加など、今年度も地域に密着したさまざまな活動に取り組みました。



男衾地区青少年健全育成協議会長

吉田 芳雄

「男衾地区健全育成の推進」

男衾地区青少年健全育成協議会の今年度の主な活動について、述べてみたいと思います。最初に、年2回実施している講演会についてです。

第一回の講演は、元寄居小学校校長の阿川甫世先生をお招きし「ダメなものはダメ」という演題で、会津藩の教えである「ならぬものはならぬ」の言葉を引用しながら話されました。今の教育の主流は褒めて伸ばすことであり、それもまた良いことではあるが、子育ての本質は「ダメなものはダメ」として、我慢する心を身につけさせることも大事だと力説されました。さらに「家庭は子どもにとっての最高の安らぎの場である」と話され「子どもに過度の期待をせず、心の声に耳を傾けつつ、地域の皆で見守っていききたいものです」と締めくくられました。

第二回の講演は、寄居小学校の関根宏校長先生を

お招きし「人との出会いに感謝して」という演題で、ご自身の今日までの歩みについてユーモアを交えて話され、会場は和やかな空気に包まれました。「人生の節々や岐路において良き人との巡りあわせやアドバースがあり、今の自分に導いてくれたより、ただただ感謝です」と話されました。人が成長するうえで多くの人との出会いと、良き助言に素直に心を傾ける姿勢が大切であると再認識しました。

今年度のもう一つの主な活動は、児童・生徒の安心・安全に力を注ぐということです。男衾地区には三百軒以上の「子ども110番の家」があり、子どもの安全を見守ってくださっています。その中で、防犯の面で特に役立っているのが「のぼり旗」です。区長会の協力を得て、各区の家庭にたくさん旗を立てることができました。

地域全体で児童・生徒の安全を見守ることは、青少年健全育成協議会として、重要な役割であると認識しています。多くの皆様のご理解とご協力をいただきながら、これから地域に根ざした健全育成の推進を図っていききたいと考えています。



▶子ども110番の家のぼり旗



「寄居町で唯一の
高等学校とつづ」

県立寄居城北高等学校
校長 浅海 純一

本校は、平成20年4月に地域に信頼される学校を理念に開校し、この間、近隣の寄居中学校、桜沢小学校と桜沢駅での「花いっぱい運動」「朝のあいさつ運動」を行い、町内の青少年健全育成にも微力ながら協力させていただいています。また、知・徳・体のバランスのとれた生徒の育成に取り組んでおり、総合学科の特色を活かした学習をおして生徒の「知」の力を高め、関東・全国大会に出場する部活動をはじめ、文化部も含め多くの部が積極的に活動し、健やかな体の形成に取り組んでいます。

さらに、「人とのコミュニケーションはあいさつから」をモットーに豊かな人間性の育成にも努めています。小・中学校では当たり前であった「おはよう、ありがとつ、失礼します、すみません」が高校生になると素直に出てこなくなり、しかしながら、現代の風潮を見ると、改めてその大切さを示すことの必要性を感じ、明るく元気な城北を実現させるべく、教育に取り組んでいます。

一方、世の中の動きを見ると、世界の約90%の国が18歳から選挙権を有しており、日本でも夏の参議院選挙から、高校に在籍していても18歳になった時点で選挙権を持つようになります。本校では、昨年12月に、3年生の生徒5人が寄居町議会議員の方と、若者の選挙や政治への興味・関心に関する座談会をさせていただきました。席上「あなたが議員だったら今住んでいる町をどうしたいか」との問いに、「コミュニケーションがとれる町にしたい」「知らない人とは話しちゃダメみたいな風潮が世間にはあるが、近所のおじさんに「こんにちわ」って



▶小中高3校合同で
プランターへの植栽

よつに頑張つてまいりたいと考えています。

Pick UP

昨年12月に開催された「出張美術館in 寄居」では、地域連携の一環として、寄居城北高校の生徒さんに会場係をお願いしました。そこで活躍した生徒さんに感想をお聞きしました。

寄居城北高等学校3年

牧 祐帆さん

寄居城北高校からは生徒24人が出張美術館の会場係として参加しました。この美術館には絵画や水墨画、日本人形、骨董品などさまざまなコーナーがありました。私はその中の水墨画と絵画のコーナーを担当しました。事前に美術学芸員の方の説明を聞いた後、作品解説を読んだりして、来場者の方からの質問に答えました。二日間にあたるこの出張美術館に、来場してくださった方の人数は、延べ8000人を越え、寄居町の方々の美術への関心の高さに驚かされるとともに、少しでもこの行事に貢献できたことに喜びを感じました。来場された方々にいただいた言葉や笑顔を忘れず、また何かの機会があればお手伝いしたいと思います。

「地域を担う子どもたちへの
メッセージ」

寄居町PTA連合会長
津久井 大雄



インターネットを通じてバーチャルな体験はいくらでもできますが、実際に経験するのではないとでは大きな違いがあるものです。「積極的に何でもチャレンジ」「動けば何かが変わる」と私は考えます。しかし、活動しても断られたり、理解してくれなかつたりすることもあると思います。でもこれは、説明が不十分であったり、内容の価値が伝わっていないか、相手や疑問に思うことについて答えがなければ思いは伝わらないと思います。

個人や団体の信用を得ることは大事です。今お世話になっているPTAも消防団でも、信用がないと活動に対して誰も興味を持ってくれないし、支援もしてくれません。信用を得られるように、取り組んだ活動はしっかりとやるべきだと思います。そして、日々変わる新しい情報を取り入れることが大事です。

私は、自分が生活している仕事、家庭、地域社会を有効に活用できるように意識して行動しています。自分では気が付きませんが、これから先にあなたを必要として待っている人、迎えてくれる人がいると思えます。これが地域づくりの場かもしれない。寄居とそこに住む人は、無限の可能性を持っている」と私は思います。

結びに、日ごろからPTA活動と健全育成活動にご理解とご協力をいただき、本当にありがとございます。この場をお借りしまして、心より感謝いたします。

▶朝のあいさつ運動の様子

策定します！

「第6次寄居町総合振興計画」

基本構想

『可能性^{おびんたい}∞笑顔満タンよりいまち』を目指して！

町では、平成29年度から10年間（38年度まで）の新しいまちづくりの道しるべとなる「第6次寄居町総合振興計画」の策定を進めています。

町民意識調査や、まちづくり計画策定町民会議などでいただいたご意見等を踏まえて作成した基本構想（案）について、皆さんからのご意見（パブリックコメント）を募集しています。

町は、これまで将来像を『自然と産業が調和する 創造のまち 寄居』とする第5次寄居町総合振興計画に基づき、施策・事業を体系的に展開してきました。その間、急速な人口減少や少子高齢化が進むなど、過去に経験したことのない状況下にあります。

そのため、これまで以上に町民の皆さんと町が一体となり、未来を見据えて町の活力や暮らし続ける魅力を持続させていけるまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえて、以下の5つの視点を重視して、新しい総合振興計画（基本構想・基本計画）を定めていきます。

※総合振興計画とは、長期的な視点で町が目指すがたや基本目標を定め、その実現のための方針や手段等を総合的・体系的に示す町政運営の最も基本となる計画のこと。

計画策定の5つの視点

●強みの発揮

働く場、暮らす場、豊かな時間を過ごす場、事業を起し営む場として、町がたくさんの人を選ばれるように、他にない魅力や強みを引き出すことを意識した計画とします。

●わかりやすい計画体系

施策・事業体系をわかりやすく簡素化し、町の目指すがた・基本目標に向かって、町民と町が一体となつて取り組みやすい計画とします。

●施策・事業の重点化

限られた財源や人的資源などを有効に活用し、必要な成果を挙げるために施策・事業の重点化を意識した計画とします。

●継続的な取り組みの展開

社会潮流の変化に柔軟に対応しつつ、長期展望のもと着実に成果を得られるよう、戦略的施策・事業に継続的に取り組める計画とします。

●検証と改善による実効性確保

目指す成果と施策・事業の効果を数値等の指標で結びつけ、進捗管理や施策・事業実施後の効果検証・改善がしやすい計画とします。

◆町民意識から見る町に対する満足度・重要度の変化

アンケート調査によって町民満足度を経年的に比較した結果、満足度が改善した項目がある一方で、中心商業地や観光業・商業など、町の賑わいに関する満足度は、10年前に比べて大きく低下しています。このほか、10年前より満足度が大きく低下しているものうち、保健・医療や公共交通の利便性に関しては、重要度が高いとする町民が多く、今後のまちづくりにおいては、特に着目すべき課題として捉える必要があります。

【町民の満足度（平均スコア※1）の比較】

平成17年（上位5項目）		平成27年（上位5項目）		10年前との比較増減
自然環境	1.05	自然環境	0.53	-0.52
景観	0.82	景観	0.38	-0.44
商業の振興	0.32	水辺の環境※2	0.16	-
歴史的資源の継承	0.24	歴史的資源の継承	-0.03	-0.27
保健・医療	0.07	生涯学習	-0.06	0.13
		情報公開	-0.06	0.16
平成17年（下位5項目）		平成27年（下位5項目）		10年前との比較増減
国際交流	-0.82	中心商業地の賑わい	-1.40	-0.97
財政運営	-0.79	観光業の振興	-0.85	-0.41
行政運営	-0.74	公共交通の利便性	-0.73	-0.69
工業の振興	-0.71	商業の振興	-0.68	-1.00
町民参加	-0.71	女性の就労支援※2	-0.67	-

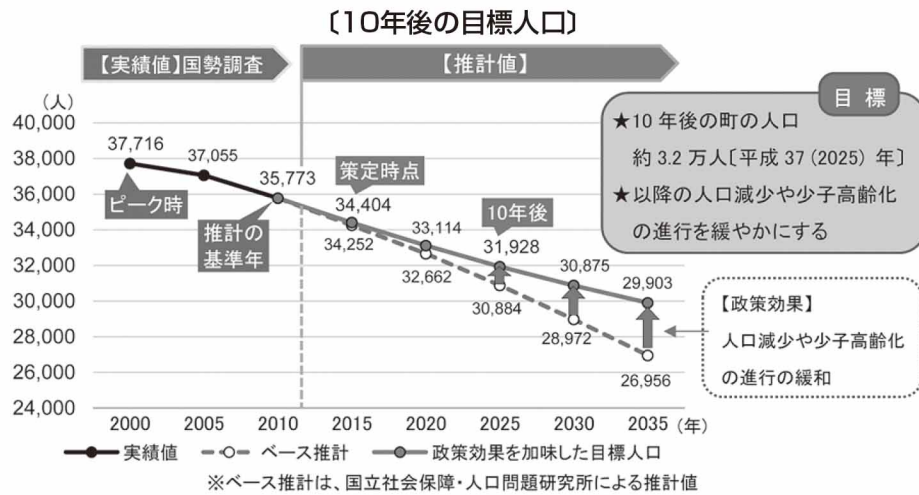
【町民の重要度の比較】

平成17年（上位5項目）		平成27年（上位5項目）		10年前との比較増減
保健・医療	29.5%	中心商業地の賑わい	32.8%	14.0%
財政運営	26.5%	商業の振興	27.8%	11.8%
公共交通の利便性	22.6%	保健・医療	26.7%	-2.8%
自然環境	22.5%	高齢者の健康※2	24.1%	-
防犯・交通安全	21.6%	公共交通の利便性	23.6%	1.0%
平成17年（下位5項目）		平成27年（下位5項目）		10年前との比較増減
国際交流	1.4%	国際交流	0.6%	-0.8%
男女共同参画社会	4.3%	町の情報環境	0.6%	-9.0%
地域活動	4.6%	林業の振興	2.2%	-3.4%
芸術・文化	4.9%	情報公開	2.6%	-4.1%
林業の振興	5.6%	男女共同参画社会	2.8%	-1.5%

（出典：寄居町 町民意識調査／平成17（2005）年度、平成27（2015）年度）

※1…平均スコアとは、「満足」を2点、「ほぼ満足」を1点、「ふつう」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として算出したもの。0点を基準に、数値が大きいほど全体の満足度が高く、小さいほど全体の満足度が低いことが示される。

※2…平成17年度調査で設定していない項目



◆将来人口の想定
人口減少、少子高齢化が急速に進んでいることを踏まえて、町民の結婚・出産・子育てへの支援や、転入・転出の動向の改善などへの取り組みが必要です。こうした居住地としての魅力づくりのための多様な政策を展開することで、10年後の平成37(2025)年に約32万人の人口を維持し、以降の人口減少や少子高齢化の進行を緩やかにすることを目標とします。

◆将来人口の想定

「可能性」笑顔満タンよりいまち
「町が目指すすがた」に向けて、基本目標を定め、その目標達成のための基本方針を下記のとおり、体系図にまとめました。

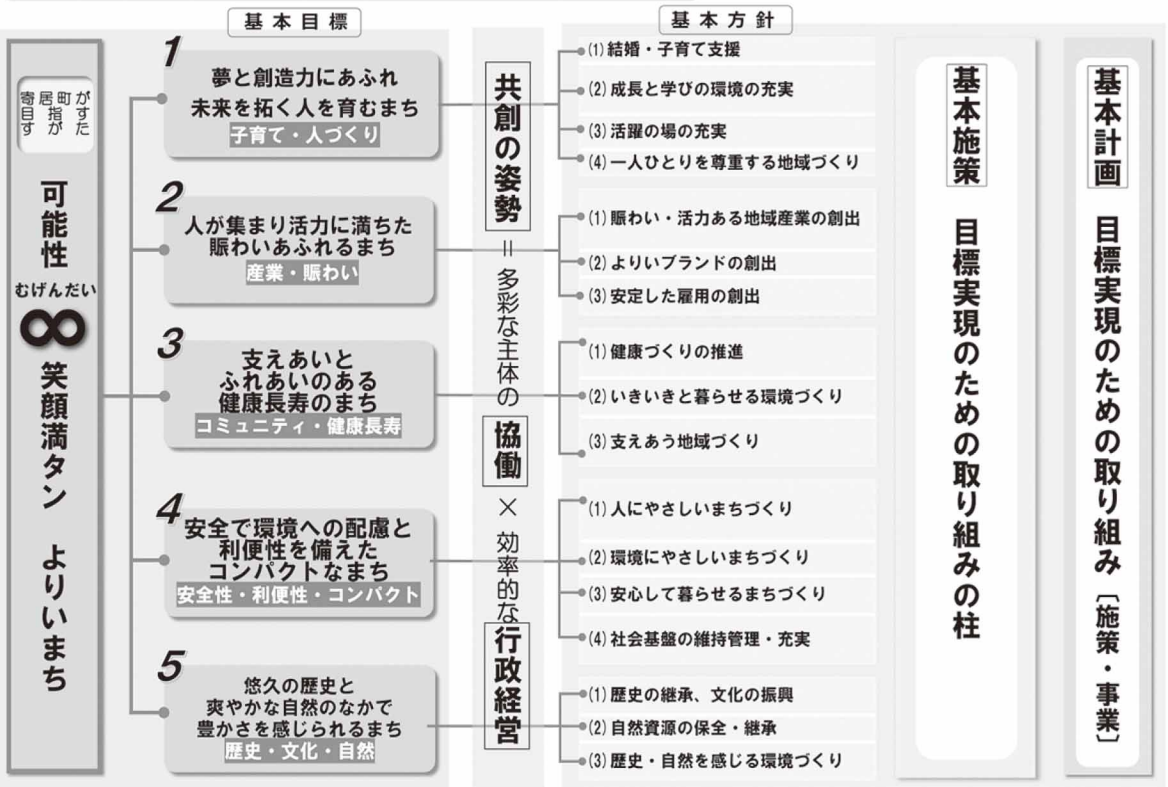
共創の姿勢でまちづくりを展開
第6次総合振興計画の施策・事業を具体化する際には、多彩な主体の協働や効率的な行政経営を通じて、まちづくりにおける取り組みの効果が高まるよう、「共創の姿勢」を重視していきます。

※「共創」とは、共通の目的のもとに異なる立場の主体が集まること、そして、それぞれが持つ力を結集してものごとに取り組み、時には外部の力も迅速に活用して、チームとして価値あるものを創り出すこと、その結果として社会に変革をもたらすこと。

人口減少下においても「持続可能なまち」となるため
将来もずっと働きやすく、暮らし続けられ、訪れることが楽しいまちとなるための基本構想は次のとおりです。この課題は、基本構想において「町が目指すすがた」を定めるうえでの基礎となります。

- ① 未来に志を持った子どもがたくましく育ち、希望を持って自分らしい生き方を選択しながら活躍できる地域社会をつくる
- ② 広域交流圏や環境技術等を活かし、ブランド力のある産業やまちの賑わいを創出して、魅力ある働き方を増やす
- ③ 町民の健康を支え、地域でいきいきと活動して、永く暮らせる長寿社会をつくる
- ④ 人口規模に見合った安全で暮らしやすいまちをつくる
- ⑤ 自慢の自然と歴史・文化の資源に親しめる環境を充実させ、町のファンを増やす

■第6次 寄居町総合振興計画 基本構想【素案】体系図



本計画基本構想案のパブリックコメント手続は、3月17日(木)まで意見を募集しています。資料は、総合政策課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。また、町公式ホームページでも公表しています。資料に関するご質問は、総合政策課のみ受け付けます。詳しくは、本誌2月号をご覧ください。

問い合わせ／総合政策課 ☎581-2121 内線462、FAX581-1366、Eメール: sogoseisaku@town.yorii.saitama.jp



メイちゃん



あすぽん



ただしくん

教えて! めいすいくん 特別号

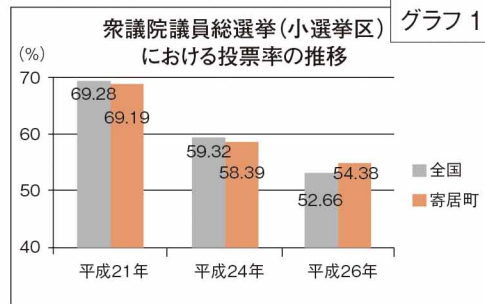
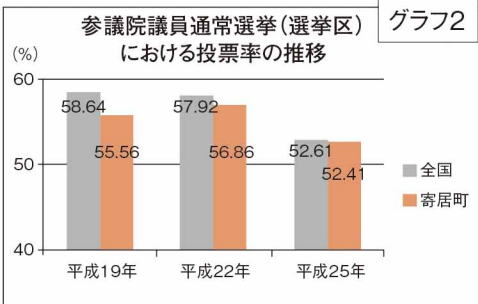
選挙について考えよう

私 たちは、家庭や地域、学校や職場など、さまざまな場所で暮らしています。私たちの生活や社会をよくするためには、普段の暮らしの中で感じる思いや願いを、私たちの代りに国や地域で実現してくれる代表者がが必要です。その代表者を選ぶことが「選挙」です。

私たちは20歳になると、みんなの代表者を選ぶことができる権利（選挙権）が得られます。今年の夏に実施される参議院議員通常選挙からは、選挙権が得られる年齢が18歳に引き下げられる予定です。

私たちがみんなが、よりよい社会づくりに参加できるように定められた選挙制度ですが、近年は全国的に投票率が低い状況が続き、寄居町も例外ではありません。（グラフ1・2）

昨年10月から本誌で「教えて! めいすいくん」を掲載していますが、今月号では、「選挙」についてより一層関心をもってもらいたいため、選挙の大切さや、1月に実施した新成人へのアンケートの集計結果と考察についてお知らせします。



参加することに意義がある

政治への参加方法である選挙は、投票してこそ意味を持ちます。そして、民主主義国家の基本である選挙は、いろいろな要素をもっています。

みんなの代表

選挙により選ばれた者は、国民や住民の代表者となります。したがって、一部の代表としてではなく、すべての国民や住民のために政治を行うことになりま

多数決

民主政治の原則である多数決は、人々の意見を集約し、決定する際に用いる方法です。より多くの支持を得た者を代表者とするることによって、政治の安定化を図ります。

身近な選挙

選挙とは、私たちの代表者を選び、私たちの意見を政治に反映させるためのものです。私たち一人ひとりが選挙に関心を持つことで、選挙はもっと身近なものになります。

憲法と選挙

選挙に関する規定を定めた公職選挙法は、日本国憲法第15条の「公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する」という精神にのっとりま



町内各中学校の生徒会選挙では

町が所有している実物の投票箱を用いて、投票を行っています。今回取材させていただいた男衾中学校では、体育館での演説会の後、各教室で投票を行いました。町選挙管理委員会では、選挙の啓発のため、実際に使用する資材の貸出も行って



実物の投票箱に票を投じる生徒たち



開票作業の様子



選挙に関するアンケート 集計結果



1月10日に、中央公民館で成人式が開催されました。町選挙管理委員会では、式に出席した新成人のうち100人を対象とし、聞き取り調査の手法でアンケート調査を実施しました。

問い合わせ／町選挙管理委員会 (☎581・2121内線311・312) へ。

全体集計結果

男女別

女性 38%
男性 62%

①選挙権年齢の引き下げを知っていましたか

はい 94%
いいえ 6%

②政治や選挙を学んだ記憶がありますか

はい 78%
いいえ 22%

③国や地方の政治に関心がありますか

はい 44%
いいえ 56%

④期日前投票制度を知っていますか

はい 74%
いいえ 26%

⑤次回の選挙で投票に行きますか

はい 61%
いいえ 39%

①選挙権年齢の引き下げを知っていましたか

知っていた 94% | 知らなかった 6%

項目	ある	ない
政治や選挙を学んだ記憶がありますか	79.8%	20.2%
国や地方の政治に関心がありますか	44.7%	55.3%
期日前投票制度を知っていますか	75.5%	24.5%
次回の選挙で投票に行きますか	62.8%	37.2%

選挙権年齢の引き下げを知っていた人は9割を超えているね。

一方、知っていた人の中でも、政治に関心がある人は約4割、次回の選挙で投票すると答えた人は約6割にとどまり、関心と投票意識の改善が課題だと読み取れるね。

②政治や選挙を学んだ記憶がありますか

ある 78% | ない 22%

項目	ある	ない
選挙権年齢の引き下げを知っていましたか	96.2%	3.8%
国や地方の政治に関心がありますか	50.0%	50.0%
期日前投票制度を知っていますか	82.1%	17.9%
次回の選挙で投票に行きますか	59.0%	41.0%

4分の3以上の人が政治等について学んだ記憶があるようだね。

学んだ記憶がある人も、半数の人が政治に関心がないという結果から、政治や選挙のことを知識として得るだけでなく、興味・関心を持ってもらうことが大切だね。

③国や地方の政治に関心がありますか

ある 44% | ない 56%

項目	ある	ない
選挙権年齢の引き下げを知っていましたか	95.5%	4.5%
政治や選挙を学んだ記憶がありますか	88.6%	11.4%
期日前投票制度を知っていますか	77.3%	22.7%
次回の選挙で投票に行きますか	77.3%	22.7%

関心を持っている人は半数に満たない状況だね。

関心がない人の中でも、半数近くの人が投票すると答えていることから、ただ投票するというだけでなく、政治について自分自身の考えを持って投票してもらうことが重要だね。

④期日前投票制度を知っていますか

知っている 74% | 知らない 26%

項目	知っている	知らない
選挙権年齢の引き下げを知っていましたか	95.9%	4.1%
政治や選挙を学んだ記憶がありますか	86.5%	13.5%
国や地方の政治に関心がありますか	45.9%	54.1%
次回の選挙で投票に行きますか	63.5%	36.5%

4分の3程度の人が期日前投票制度のことを知っているね。

制度を知らない人は、政治について学んだ記憶がないという回答も多かったため、制度を学ぶ機会を多く設ける必要があるね。

⑤次回の選挙で投票に行きますか

行く 61% | 行かない 39%

項目	行く	行かない
選挙権年齢の引き下げを知っていましたか	96.7%	3.3%
政治や選挙を学んだ記憶がありますか	75.4%	24.6%
国や地方の政治に関心がありますか	55.7%	44.3%
期日前投票制度を知っていますか	77.0%	23.0%

6割の人が、次回の選挙で投票に行くと考えているね。

投票に行かないと答えた人の中で、政治に関心がないという回答が多かったことから、投票行動は政治への関心と密接に関わっていることが分かるね。

鉢形城歴史館
平成28年春季企画展

上州合戦 北条と真田

鉢

形城主北条氏邦は、上州（現群馬県）との関わり合いが極めて深くあります。

鉢形城入城当初の越相同盟締結（武田氏に対抗するための越後上杉氏と北条氏との軍事同盟）にあたって氏邦は、沼田在城衆らとの交渉に奔走してしました。越相同盟が破たんした後、小田原北条氏の四代当主氏政は、氏邦を上州方面攻略の担当としました。

その後、沼田城をめぐる真田氏と争い、最終的には猪俣邦憲の名胡桃城奪取事件により後北条氏の滅亡へとつながっていきます。

平成28年大河ドラマ「真田丸」の主人公真田信繁（幸村）の父である昌幸と氏邦は、北上州の争奪戦をくりひろげました。本展示会は、北条氏の資料とともに真田氏所縁の資料を展示します。

期間 3月19日(土)～5月8日(日)
開館時間 午前9時30分～午後4時30分
（入館は午後4時まで）

入館料 一般/200円、高校生・大学生/100円（20名以上半額）
（中学生以下、70歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は無料）

休館日 3月22日(火)、28日(月)、4月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

問い合わせ 鉢形城歴史館 (02586-0315) へ。

イベント情報 企画展歴史講座

● 3月26日(土)

「北条氏邦の沼田進出をめぐる」
講師/梅沢太夫氏（元埼玉県立歴史資料館長）

● 3月27日(日)

「北条氏邦と真田昌幸」
講師/浅倉直美氏（埼玉県文化財保護審議会委員）

時間/午後1時30分～3時30分
場所/鉢形城歴史館講座室
対象/高校生以上

定員/40人
費用/無料
申し込み/鉢形城歴史館へ電話でお申し込みください。

① 御館の乱と甲越同盟

天正6年（1578）3月に上杉謙信が突如死去すると、後継者をめぐり景虎（越相同盟の折に北条家から養子として出された三郎）と景勝（上田長尾氏の出で謙信の養子）が争った「御館の乱」が勃発しました。氏政は、景虎の後援として鉢形城主氏邦を越後に派遣し、同盟者である甲斐の武田勝頼にも出陣を要請しました。

北条氏は「御館の乱」の混乱に乗じて景勝方の上州沼田城を攻略しましたが、突如景勝と勝頼が和睦したため（甲越同盟）、氏邦の軍勢は武田軍に牽制され、関東へ引かざるを得ませんでした。このことで景虎の敗北は決定的となり、「御館の乱」は景勝の勝利で終結しました。

甲越同盟が成立すると、武田勝頼は家臣の真田昌幸に対し沼田城の攻略を命じました。沼田城代であった用土新左衛門尉は、藤田一族である用土氏の出自で、氏邦の家臣でした。真田昌幸は調略により、新左衛門尉の武田方への寝返りを成功させました。そのときから新左衛門尉は名を改め藤田信吉と名乗りました。

このように、沼田地域をめぐる北条氏邦と真田昌幸との抗争は、「御館の乱」から始まったといえます。

② 武田氏滅亡と天正壬午の乱

天正10年（1582）2月、織田信

長が武田氏を滅亡させると、真田昌幸は一族を守るために困難な取り合いを迫られることとなりました。

本能寺の変で信長が憤死すると、旧武田領をめぐる北条・上杉・徳川の抗争である「天正壬午の乱」が始まります。

大軍を擁する北条方の優位状況を打開すべく、徳川家康は昌幸を調略し、9月には味方につけることに成功しました。この昌幸の動きについて、氏邦は氏政に対して知らせていたようで、10月の書状（金室家所蔵文書）では沼田・岩櫃・寄居（茨川市の説もあり）への戦略を検討していたようです。

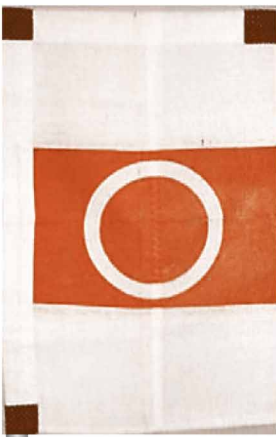
昌幸の寝返りにより、小田原北条氏の五代当主氏直はやむなく家康と和睦しました。

この和睦は、北条氏が甲斐・信濃を放棄し、上野の支配権を徳川氏に認めさせるものでした。しかし、昌幸にとっては自力で獲得した領地を手放すことはできず、これがのちに徳川・北条両氏と対立する原因となり、小田原合戦への端緒となったのです。

③ 沼田をめぐる争い

天正11年2月には榛名神社に対し、「箕輪城中堅固 所願成就」を祈念し（榛名神社文書）、このころには氏邦は箕輪城（高崎市）を拠点として上州の経営に乗り出していたことが分かります。

そして北条氏は家康に先の天正壬午の乱における協定実現を迫り、昌幸は家康との関係が悪化したため、羽柴後



旗差物
(丸輪/真田家中)



北条氏政書状（金室家所蔵文書）

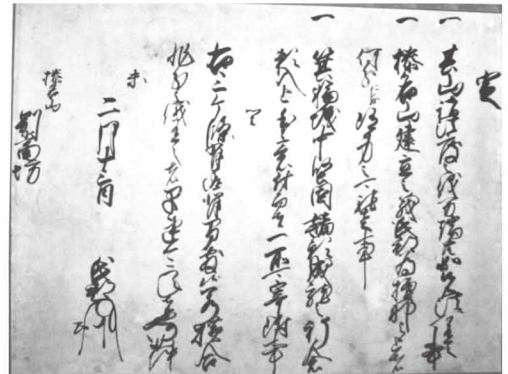
- 展示資料
- 黒漆塗二枚仏胴（五段昇梯子紋付）
真田家中） 個人蔵
 - 六文銭紋付鎧櫃
 - 黒漆塗二枚仏胴（三つ鱗紋付）小田原北条家中）
 - 差物（真田信幸家中） 県立歴史と民俗の博物館蔵
 - 北条氏邦定書 榛名神社蔵
 - 真田昌幸禁制 榛名神社蔵
 - 北条氏邦書状（赤見文書） 県立文書館蔵
 - 北条氏政書状（根岸家文書） 県立文書館蔵
- ※他約20点



黒漆塗二枚仏胴（三つ鱗紋付）小田原北条家中）



黒漆塗二枚仏胴（五段昇梯子紋付）真田家中）



北条氏邦定書
（群馬県指定文化財榛名神社文書）

氏邦は前田利家預かりとなり、のちに千俵（五百石）取りの家臣待遇となりましたが、慶長2年（1597）金沢城内で死去したといわれています。北条氏滅亡後、豊臣秀吉の命により旧北条領国は徳川家康に与えられ、上野沼田領は真田信幸に与えられ、家康の与力となりました。昌幸は秀吉配下

⑤ その後の氏邦と昌幸

その後昌幸は忍城攻めに転戦し、小田原城落城後は秀吉らとともに、奥州仕置として東北へ従軍して戦功をあげました。

真田氏は北国軍の先鋒隊として前田利家・上杉景勝らの軍勢とともに東山道を進み、5月下旬には5万の大軍で鉢形城を包囲し、昌幸は寄居に陣を敷いたといわれています。6月14日城兵の助命を条件として鉢形城は開城し、氏邦は出家し前田利家の預かりとなりました。

④ 鉢形城開城

真田昌幸は、子である信幸・信繁（幸村）とともに小田原合戦のため出陣しました。信繁はこれが初陣ともいわれています。

天正17年7月、沼田の帰属について豊臣秀吉に裁定を下し、沼田城を含む沼田領の三分の二が北条領、名胡桃城を含む残り三分の一が真田領というものでした。

北条氏はこの裁定に不満であったため、同年11月、氏邦の家臣である猪俣邦憲が名胡桃城を奪取しました。

沼田裁定後速やかに上洛しなかつた氏政に対し、秀吉はすでに出陣の意図があったといわれています。秀吉は12月13日に出陣を決め、翌年2月には侵攻を開始しました。

の豊臣秀吉に従属しました。



1月21日に、小田原手作り甲冑研究保存会の所澤貞雄氏から、関東五枚胴具足（復元品）を鉢形城歴史館に寄贈いただきました。この具足は、鉢形城主北条氏邦の重臣で秩父衆を率いていた秩父孫次郎重国所用と伝わる具足で、甲冑研究者である伊澤昭二氏の監修のもと、5年以上の歳月を経て完成したものです。実戦向きの甲冑で、この具足の流れは伊達政宗所用と伝わる黒漆塗紺糸威五枚胴具足の原型ともいわれています。

秩父孫次郎の復元甲冑 鉢形城歴史館に寄贈

その後の昌幸については、特に小山評定中の信幸との決別となる「犬伏の別れ」や関ヶ原の合戦に参陣する徳川秀忠の軍勢を上田城で足止めした上田合戦（第2次）などが、メディアに取り上げられる機会が多く、周知のことと思われず。関ヶ原の合戦で石田三成方が敗北したことにより、昌幸・信繁父子は九度山に蟄居となり、昌幸はそこで死を迎えたのです。

氏邦と昌幸は、同じ受領名である「安房守」を名乗り、敵方からは「比興者」と評された二人であり、奇しくも両者は敗者となり、流刑地先で死を迎えたのです。

の大名として本拠地信濃国小県郡の所領が安堵されました。

- 【申込方法】** 往復はがきを使用し、1講座1枚でお申し込みください。
3月31日(休)必着。
- 【受講の決定】** 定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定します。
結果については、往復はがきの返信欄を使用し、通知します。
- 【受講手続き】** 当選者は、4月9日(土)～17日(日)に中央公民館事務室へ、
決定通知と費用をご持参ください。受付時間は、午前9時から午後5時です。
- 【問い合わせ】** 中央公民館 (☎ 581・2662) へ。

中央公民館 講座案内

中央公民館では、平成28年度前期講座の受講生を募集します。
左記の要領でお申し込みください。

<p>返信面(表)</p> <p>ご自分の住所・氏名をご記入願います。</p> <p>〒</p>	<p>平成28年度前期 中央公民館講座申込</p> <p>①受講を希望する講座名 (はがき1枚につき1講座まで、2講座以上記入した場合は無効です)</p> <p>②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号</p>	<p>返信面(裏)</p> <p>この面は白紙のまま お願いします。</p>
	<p>〒399-1203 寄居町大字寄居1300番地 寄居町中央公民館 講座申込受付係</p>	

① 氏邦大学

高齢者を対象にした1回完結型の教養娯楽講座です。郷土の生活文化や風土、時代に即したテーマなどを毎回多彩な講師を招いて学びます。

【期間】 5月18日～平成29年2月15日
(水曜日、全10回)

【時間】 午前9時30分～11時30分

【場所】 中央公民館ほか

【対象】 平成28年4月1日現在で60歳以上の方で、年間を通して参加できる方

【定員】 30人

【講師】 テーマごとに講師を招きます。

【費用】 1,000円(資料代)

④ 【超】初心者パソコン教室

初めてパソコンに触れる方を対象としたやさしいパソコン教室です。電源の入れ方などの基礎からワード・エクセル・インターネットの使い方まで学びます。

【期間】 6月2日～6月30日(木曜日、全5回)

【時間】 午前9時30分～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 12人

【講師】 奥村隆敏氏、佐野美香氏

【費用】 500円(資料代)

【その他】 【脱】初心者パソコン教室にお申し込みの方はご遠慮ください。

⑦ はじめてのレース編み教室

作り目の方法や編み図の見方等の基礎から学ぶ初心者向けの教室です。細やかな作業が必要ではありますが、皆さんで楽しく作っていきましょう。

【期間】 4月27日～7月6日(水曜日、全6回)

【時間】 午前10時～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 10人

【講師】 森田美雪氏

【費用】 2,500円(材料費)

⑩ ビューティーヨガ教室

矯正とリラクゼーションを目的とした身体と心をきれいにする教室です。身体の疲れを取って、軸を整えましょう。

【期間】 火曜コース：5月10日～7月26日(全6回)
金曜コース：5月13日～7月22日(全6回)

【時間】 午後7時～8時30分

【場所】 中央公民館

【定員】 各コース10人

【講師】 清水明子氏

【費用】 500円(アロマ代)

【その他】 妊娠中の方、心臓疾患、その他重度の疾患がある方は受講できません。希望するコースをどちらかつご記入ください。

② スマートフォン入門講座～失敗しない機種選び～

スマートフォンの購入を検討されている方を対象とした教室です。機種選び方や料金プランの設定などの基礎知識から学びます。

【期日】 5月29日(日)

【時間】 午前9時30分～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 30人

【講師】 奥村隆敏氏、佐野美香氏

【費用】 600円(資料代)

⑤ 【脱】初心者パソコン教室

パソコン初心者からの脱却を目指すスキルアップを目的とした教室です。一歩進んだワード・エクセル等の使い方を習得しましょう。

【期日】 6月2日～6月30日(木曜日、全5回)

【時間】 午後1時30分～4時

【場所】 中央公民館

【定員】 12人

【講師】 奥村隆敏氏、佐野美香氏

【費用】 500円(資料代)

【その他】 【超】初心者パソコン教室にお申し込みの方はご遠慮ください。

⑧ 切り絵教室

簡単な図案で切り方の基礎から学べる初心者向けの教室です。少しずつ上達を目指しましょう。

【期間】 5月10日～7月26日(火曜日、全6回)

【時間】 午前10時～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 10人

【講師】 榎本弘氏

【費用】 1,000円(材料費)

⑪ 身体にやさしい料理教室

身近にある食材を使って、薬膳を含む健康に良い料理を作ります。普段の食事に取り入れてみませんか。

【期間】 4月26日～7月26日(火曜日、全4回)

【時間】 午前9時30分～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 16人

【講師】 新井洋子氏

【費用】 3,200円(材料費)

③ スマートフォン活用講座～一歩進んだアプリの使い方～

スマートフォンをお持ちの方を対象とした教室です。もっと便利にスマートフォンを使うためのアプリの使用方法と一緒に学びましょう。

【期日】 5月29日(日)

【時間】 午後1時30分～4時

【場所】 中央公民館

【定員】 30人

【講師】 奥村隆敏氏、佐野美香氏

【費用】 600円(資料代)

⑥ オカリナ教室

心に響くやさしい音色のオカリナ。簡単な曲が吹けるようになる初心者向けの教室です。

【期日】 4月21日～7月21日(木曜日、全7回)

【時間】 午前10時30分～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 30人

【講師】 新井美由紀氏

【費用】 1,280円(楽器代1,080円+資料代200円)

※C管のオカリナをお持ちの方は資料代200円のみ

⑨ リズムで介護予防

シンプルで簡単なエアロビクスや介護予防に必要な筋肉のトレーニングを行います。初めての方でも安心してご参加ください。

【期間】 4月19日～6月7日(火曜日、全7回)

【時間】 午後4時～5時

【場所】 中央公民館

【対象】 平成28年4月1日現在で60歳以上の方

【定員】 40人

【講師】 鳥塚登喜恵氏

【費用】 540円(ボール代)

【その他】 ヨガマット、内履きの運動靴をご持参ください。

⑫ ピーズアクセサリー教室

簡単なモチーフの作り方やテグスの編み方を学べる教室です。指輪やネックレス、ブレスレットなどのアクセサリーを作ります。

【期間】 4月22日～6月24日(金曜日、全5回)

【時間】 午前10時～正午

【場所】 中央公民館

【定員】 8人

【講師】 綱島節子氏

【費用】 5,000円(材料費)

防げ! 住宅火災



火 災の影は、油断した私たちの心にすぐに覆いかぶさってきます。火災は非常に身近な恐怖です。特に空気が乾燥するこの時季は火災が発生しやすくなります。ご家族の命を守るため、防火対策を再確認しましょう。

▶ たびこ火災の現状

喫煙に関して、近年、受動喫煙に対する意識の変化から、建物内全面禁煙化や分煙化の傾向が強くなっています。そのため、過去10年間でベランダやバルコニーを出火箇所とする「たびこ火災」の割合は、2倍以上に増加しています。たびこ火災の主な出火原因は「不適当なところに捨て置く」が6割を占めていることから、次の注意事項を守り、たびこ火災を減少させましょう。

◆ 注意事項 ◆

- 水を張った灰皿を用意し、吸殻は完全に消火すること
- 灰皿に吸殻を貯めず、普通ゴミとは分別してこまめに捨てること
- 風が強い日は、ベランダやバルコニーで喫煙しないこと

▶ 住宅用火災警報器の今

平成18年6月1日から『消防法』の改正により、新築の住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。また、既存の住宅については、平成20年に設置が義務化されました。

◆ 設置が義務付けられている場所 ◆

- 寝室および2階以上に寝室のある階段
- 1階に4畳半以上の居室が5部屋以上ある住宅の廊下

▶ 設置が義務化となり、10年目を迎えます

設置率については、年々向上していますが、いまだに3割の住宅が未設置となっています。未設置の住宅の所有者は、早急な設置をお願いします。

また、条例により設置が必要とされている場所へ設置されていないなど、不十分である住宅も見受けられますので、再度この機会にご自宅の住宅用火災警報器を確認しましょう。

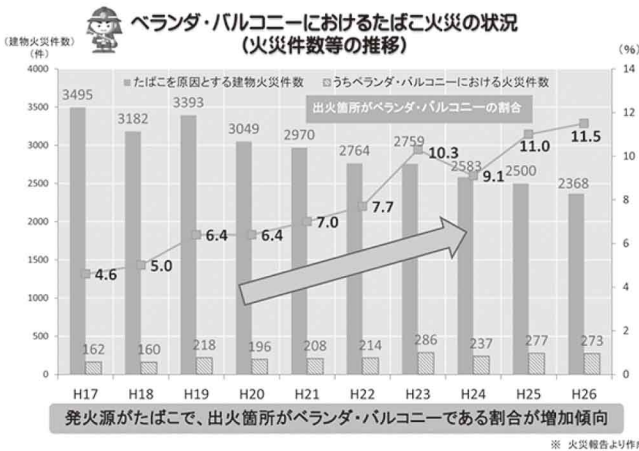
◆ 寿命は10年 ◆

住宅用火災警報器の交換時期は機種により異なりますが、目安としておおむね10年とされています。乾電池交換タイプの物は、電池交換が必要です。

◆ 点検方法 ◆

本体のひもを引くタイプやボタンを押すタイプなどがあります。機種によって異なりますので、取扱説明書をよく読んで、点検方法を確認しておきましょう。

※火災警報器について、詳しくは総務省消防庁ホームページのトピックス欄「住宅用火災警報器」をご覧ください。



問い合わせ / 深谷市消防本部予防課 (☎571・0913) へ。

診療時間 / 本誌28頁の休日診療インフォメーションをご確認ください。
お問い合わせ / 保健福祉総合センター (☎581・8500) へ。



※事務局は診療所の移転とともに新診療所2階(医師会館)に移転します。(直通)

一般社団法人深谷市・大里郡医師会事務局
 深谷市常盤町62-2、☎573・3772

※新診療所は医師会が設置者および運営者となります。

このたび、施設の老朽化等に伴い、深谷市・大里郡医師会が同診療所を国済寺地内に新設し、9月(予定)から診療を開始します。なお、現在の「深谷市休日急患診療所」ことも夜間診療所(深谷市常盤町地内)は8月末(予定)で閉所となります。

深谷市休日急患診療所・子ども夜間診療所(深谷市常盤町地内)が、平成28年9月(予定)に国済寺地内に移転(新設)します。※診療時間の変更はありません。

深谷市総合健診センター内に開設している「休日急患診療所・子ども夜間診療所」は、休日・夜間における比較的軽微な患者の内科・小児科の外来診療を行っています。

「休日急患診療所・子ども夜間診療所」
移転のお知らせ

アライグマの被害に



被害が増えてくる
時期になりました

「近ごろ家の天井裏で何かがガタガタ、ミンミンと歩くような音がする」
春から初夏にかけて、このようなお問い合わせが多くなっています。

原因は？

このような場合、アライグマやハクビシンといった野生動物が、天井裏に住み着いてしまっていることが多くあります。これらの動物は夜行性であるため、夜間に天井裏を出入りし、活動します。**まず自らの被害対策をとりまじゅう**

町では、アライグマの継続的な防除活動を実施しています。捕獲頭数は年々増加し、現在では年間180頭を超すアライグマが捕獲されています。しかし、被害を防ぐためには捕獲を行うだけでなく、各家庭で進入を防ぐ対策や、動物を呼び寄せないための対策を実施することが必要です。野生動物から被害を受けにくくするためには、次のような対策が挙げられます。

- 《動物のすみかとなる場所を与えない》
- 屋根や天井裏への侵入口となりのつる箇所を補修し、家屋内への侵入を防ぐ
- 物置や納屋などの戸締りを行う
- 《動物を食物と呼び寄せない》
- 家の外に生ごみを置いておかない

○畑や家庭菜園等を行っている場合には収穫時期前後に電気柵や防護柵を設置し、被害を防ぐ

○取り残した野菜や果実を畑に放置しない

自分で捕まえるのはダメ!!

アライグマは私たちの生活に被害を及ぼす動物ですが、アライグマを含む野生鳥獣の捕獲は「鳥獣保護管理法」で原則禁止されています。捕獲を行うには、法における捕獲の許可を得るか、狩猟者登録を受ける必要があります。

また、アライグマは「外来生物法」により特定外来生物に指定され、飼養（飼育・栽培・保管・運搬）販売・輸入が原則禁止されており、防除を行うこととしている動物です。特定外来生物を飼養、譲渡したり野外へ放つたりした場合には罰則があります。

むやみに捕まえたり放したりすると、罰則の対象となる恐れがあります。違法な捕獲行為は絶対にやめてください。

お知らせ

町では「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づきアライグマの捕獲を実施しています。アライグマを自宅や近所で見かけたり、被害にあったりした場合は情報をお寄せください。

また、県では同計画に基づき、アライグマを捕獲するための捕獲従事者養成研修会を年に数回開催しています。研修会を修了し、町に従事者登録の手続きを行うと「鳥獣保護管理法」の捕獲の許可を必要とせずアライグマの捕獲を行えるようになります。講習会が開催される時は、町公式ホームページでお知らせしますので、興味のある方はご確認ください。

問い合わせ／生活環境工コタウン課
(☎5801・2121内線2223・2224)へ。

可燃ごみの持ち込み施設 搬入先変更のお知らせ

4月1日からの可燃ごみの
持ち込み（自己搬入）について

引越などにより、多量の可燃ごみが出た場合には、江南清掃センターおよび深谷清掃センターへ持ち込むことができず、同センターの基幹改良工事に伴い、それぞれ定期間搬入先が変更となります。

※期間中、受け入れ可能な施設では、大変混雑が予想されます。ご協力をお願いいたします。

●家庭から出た、可燃ごみの持ち込み（家庭系自己搬入）

変更期間	搬入先施設	備考
4月1日(金) ～5月31日(火)	深谷清掃センター 熊谷衛生センター	江南清掃センターは受け入れ不可
7月1日(金) ～8月31日(水)	江南清掃センター 熊谷衛生センター	深谷清掃センターは受け入れ不可

※6月および9月以降については、通常どおり受け入れを行います。

●事業活動に伴い出た、可燃ごみの持ち込み（事業系自己搬入）

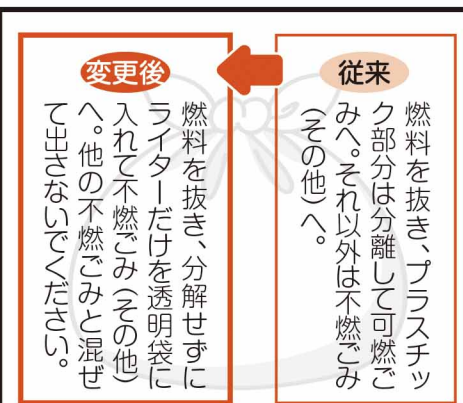
変更期間	搬入先施設	備考
4月1日(金) ～5月31日(火)	深谷清掃センター	江南清掃センターは受け入れ不可

※上記以外の期間については、通常どおり受け入れを行います。

●問い合わせ

熊谷衛生センター 熊谷市西別府 583番地1 ☎532・2021	江南清掃センター 熊谷市千代 9番地 ☎536・5745	深谷清掃センター 深谷市榎合 750番地 ☎571・0799
---	---------------------------------------	---

4月1日からライターの 処分方法を変更します！



問い合わせ／生活環境工コタウン課
(☎581・2121内線221)へ。

年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け) に関するお知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます。

◎対象となる方

平成27年度の簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

◎支給額

支給対象者1人につき3万円

※申請期間等については、4月下旬に郵送する支給対象者宛ての通知でご確認ください。

◎問い合わせ

「臨時福祉給付金」窓口
役場2階中心市街地活性化推進室隣

☎581・2121（内線126・127）

確認じゃ！



高齢者向けの給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

ご存じですか？

スポーツ安全保険

スポ安ネット

検索

「スポーツ安全保険」とは、スポーツ活動だけでなく、文化・ボランティア活動時に発生した事故等も対象となる保険で、町内でも多くの団体が加入しています。なお、一部内容に変更がありましたので、詳しくは生涯学習課備え付けのパンフレットでご確認ください。

加入対象／4人以上の団体

対象となる事故／団体管理下での活動中やその往復中の事故など

補償内容／傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

保険期間／平成28年4月1日午前0時～平成29年3月31日午後12時

申し込み方法／生涯学習課で配布している申し込み用紙に必要事項を記入し、郵便局で掛金を払い込み後、加入依頼書を公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部に郵送してください。

なお、スポ安ネット（<http://www.spokyo.jp/spoannet.html>）によるインターネットでの加入手続きも可能です。

問い合わせ／

公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部

☎048・(779)・9580

生涯学習課 ☎581・2121（内線531）

ライトアップします！ 鉢形城の桜・エドヒガン

鉢形城公園内にある町の天然記念物「鉢形城の桜・エドヒガン」の開花に合わせ、今年もライトアップを行います。

エドヒガンはその名のとおり、春の彼岸時期に開花する桜です。樹齢150年を超えると推定され、笠鉾状に広がった枝いっぱいに見事な花が咲き誇ります。

期間／3月20日(日)～4月10日(日)

※桜の開花時期に合わせ、期間を変更する場合があります。

時間／午後5時30分～8時30分

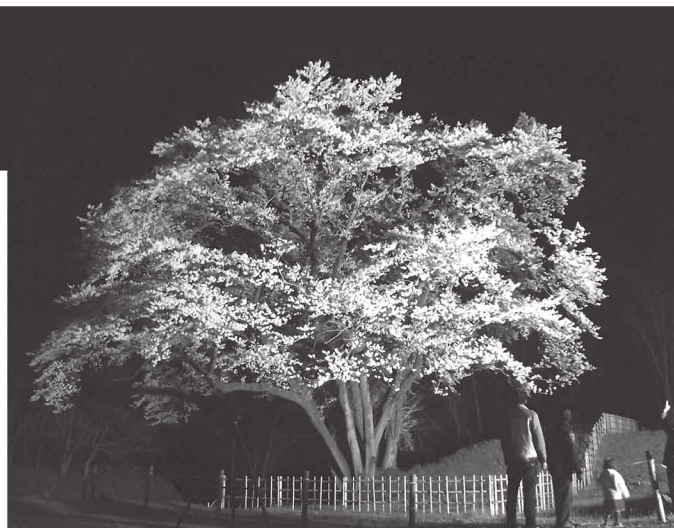
場所／鉢形城公園内（案内図参照）

その他／車でお越しになる場合は、臨時駐車場（案内図参照）に駐車してください。

※大変危険ですので、路上駐車はしないようお願いします。
※根の保護のため、柵の中には立ち入らないようお願いします。

問い合わせ／生涯学習課（☎581・2121内線534）へ。

昨年までのライトアップの様子をスライドショーにまとめました。こちらもぜひご覧ください。



夜空に浮かび上がる
古城の桜を眺め、
春の訪れを感じてみませんか

パパ・ママ応援ショップ優待カード が新しくなります!



町では、県と連携し、協賛店舗で割引などの優待が受けられる、パパ・ママ応援ショップ事業を実施しています。

現在ご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日で有効期間が満了となります。新しいカードは、お子さんが通われている保育所や幼稚園、公立小・中学校を通じて配布しますが、それ以外のお子さんや妊娠中の方などへは子育て支援課、子育て支援センター、保健福祉総合センターで配布します。

また、4月からの新しいカードは全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも順次ご利用いただけるようになります（一部例外を除く）。詳しくは彩の国だより3月号をご確認ください。

保育士資格をお持ちの皆さんへ 保育の現場で働いてみませんか？

厚 生労働省では、待機児童の解消を目指し、保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。これには、保育所の確保だけでなく、保育を支える保育士の確保も必要です。

- 皆さんに保育士として働いていただけるよう、厚生労働省では、次のような取り組みを行っています。
 - ・民間保育所で働く保育士の給与を平均5%改善!
 - ・職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート!
 - ・保育所の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に!
- まずは、お近くの「保育士・保育所支援センター」へ登録、またはハローワークへの求職申し込みをお願いします。保育士・保育所支援センターやハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さんへの相談・支援を行っています。なんでもお気軽にご相談ください。

保育士・保育所支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/osirase/140131-2.html>) をご確認ください。

問い合わせ／子育て支援課 (☎581・2121内線132) へ。

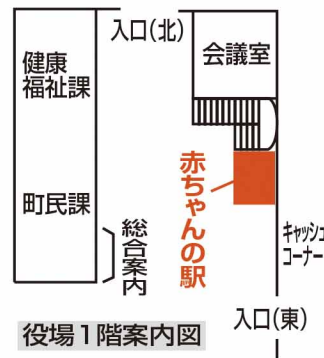
ご利用ください!

赤ちゃんの駅設置補助制度

町では、小さなお子さん連れのご家族が安心して外出できる環境づくりを推進するため、今年度から「おむつ替え」や「授乳」ができる備品を整備する民間事業者や団体などを対象に、整備費用の助成をしています。

飲食店、ショッピングセンター、衣料品販売などの商業施設、金融機関、医療機関、宿泊施設その他の子育て中の家族が訪れる民間施設等で、今後新たに設置する場合はもちろん、既にある設備を増設するケースなども対象となります。補助制度の概要は次のとおりです。

- ①補助対象者 おむつ替えや授乳をできるスペースと設備等(②参照)を無償で提供できる施設の所有者等
- ②補助対象品目 おむつ交換台、授乳用いす、調乳用給湯機器、カーテン・パーテーション類、ダストボックスの購入費用と関連工事費用
- ③補助金額 上限10万円(補助率10/10)
- ④手続き 備品を整備する前に所定の申請書提出⇒現地確認⇒交付決定⇒完了・実績報告⇒補助金交付
- ⑤その他 整備した内容は、埼玉県の「赤ちゃんの駅」登録事業実施要綱に基づく登録を行い、県や町のホームページに掲載します。



役場1階案内図

役場1階にも設置されました。
ぜひご利用ください!



問い合わせ／子育て支援課 (☎581・2121内線133) へ。

見逃さないで こころのサイン ～3月は自殺対策強化月間です～

日 本では、毎年約3万人の人が自殺で亡くなっています。自殺は個人の自由な意志や選択の結果ではなく、さまざまな要因によって心理的に追い込まれた末の死です。死にたいと考えている人も、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で揺れ動き、不眠や体調不良などの自殺の危険を示すサインを発しています。まずは、本人や周囲の人がこうしたサイン(変化)が起きることを知ることが、予防のはじめの一歩です。

町では、強化月間に合わせ、懸垂幕を掲示し、保健事業でリーフレットを配布します。また、以下の相談機関でも常時相談を受け付けています。



- 埼玉いのちの電話
☎048・645・4343 (24時間・365日)
- こどもライン
☎048・640・6400
(金・土曜日のみ午後3時～9時、18歳以下)
- 埼玉県こころの電話
☎048・723・1447
(平日 午前9時～午後5時)

※心の健康についての相談(精神疾患、うつ病、依存症など)

- 埼玉県立精神保健福祉センター
☎048・723・3333 (代表)「相談予約」担当へ
☎048・723・6811 (相談予約専用電話)
(いずれも平日 午前9時～午後5時)
※ご遺族からの相談も承っています。

3月1日～7日は 子ども予防接種週間です



日 本医師会、日本小児科医会では、予防接種への関心を高め、麻しん(はしか)などの予防接種率の向上を図るため、3月1日～7日を「子ども予防接種週間」としています。期間中は、協力医療機関で、種々の予防接種の相談に応じたり、診療時間に予防接種が受けにくい方に対して接種機会を拡大するなどの体制を構築しています。

4月からの入園・入学に備え、お子さんの予防接種が完了しているか母子健康手帳でご確認ください。

春は、麻しん・風しんの流行時期です!

町では下記の対象者に、麻しん風しん予防接種の公費助成を行っています。まだ接種を受けていない方は、早めに接種をお受けください。接種期日を過ぎますと、全額自己負担となります。

なお、接種に必要な書類(予診票)がお手元にはない方は、保健福祉総合センターにお問い合わせください。

対象者	接種期限
第1期:1歳から2歳になる前日まで	2歳になる誕生日の前日まで
第2期:平成21年4月2日～平成22年4月1日生	平成28年3月31日(木)まで



町では、プラス1000歩運動を実施しています。健康づくりのために毎日歩数計をつけて生活し、平均歩数よりも毎日1000歩(約10分)多く歩く運動です。

今回、プラス1000歩運動のフォローアップ事業として平成27年度の参加者と、次年度の参加希望者を対象に、ラジオ体操教室を開催します。

**よりいスマイルポイント
対象事業**

ラジオ体操教室開催! ～テレビ・ラジオ体操指導者 多胡肇先生がやってくる～

テ レビやラジオでおなじみの講師によるラジオ体操教室を開催します。「ラジオ体操」や「みんなの体操」について、現役講師から直接指導を受けられるチャンスです。この教室に参加し、健康づくりをより身近なものにしませんか? 大勢の方のご参加をお待ちしています。



多胡肇先生

日時 / ①3月23日(水)、②25日(金)午前10時～正午(受付9時30分～)

場所 / 総合体育館・アタゴ記念館アリーナ

定員 / ①100人②200人(いずれも申し込み順)

講師 / ①NPO法人全国ラジオ体操連盟ラジオ体操指導士・上杉恵理先生②NHKテレビ・ラジオ体操指導者・多胡肇先生、アシスタント・原川愛先生

対象 / よりいプラス1000歩運動平成27年度参加者、次年度参加を希望される方

持ち物 / 運動靴(室内履き)、飲み物、タオル、体操のできる服装、スマイルポイントカード

費用 / 無料

申し込み / 3月14日(月)～18日(金)に保健福祉総合センターへ電話でお申し込みください。

3月1日～8日は 女性の健康週間です



女 性の体は、生涯を通じて女性ホルモンの影響を大きく受け、思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育児に大切な働きをしています。また、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等とも密接に関係しています。

**子宮頸がんや乳がんは、
早期に発見・治療すれば治る確率の高い病気です。**

しかし、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見することが困難です。この週間を機に、年に1回はがん検診や健康診査を受けるなど、自分の体を大切にすることを考えてみましょう。平成28年度の健診日程については、「保健事業計画」(4月に配布予定)や本誌で随時ご案内します。

問い合わせ / 保健福祉総合センター (☎581・8500) へ。

平成28年度に実施予定の

パブリック・コメント手続 審議会等委員の一般公募

実 施時期になりましたら、改めてお知らせします。

※内容の変更や、中止になる場合があります。

問い合わせ／各担当課(☎581・2121内線は表内参照)へ。

●パブリック・コメント手続

案件名	案件の概要	意見募集の時期(予定)	担当課
寄居町一般廃棄物処理基本計画	法律の規定により、町は一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされています。現計画が平成28年度に終了するため、現状の計画を見直し、引き続き最新の計画を策定します。	平成29年 1月ごろ	生活環境 エコタウン課 内線221
寄居町環境基本計画	「寄居町環境基本条例」に基づき、町が実施すべき環境の保全のために必要な施策について、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成17年3月に寄居町環境基本計画を策定しました。計画期間が平成28年度までのため、改定を行います。	平成28年12月ごろ	生活環境 エコタウン課 内線223
寄居町公共施設等総合管理計画	公共施設の老朽化、財源不足、社会情勢の変化によるニーズの変化に対応するため、総合的かつ長期的視点に立ち、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立を図るための公共施設等総合管理計画を策定します。	平成28年11月上旬	総合政策課 内線464
第6次寄居町総合振興計画前期基本計画	現行計画の第5次寄居町総合振興計画が平成28年度に終了するため、平成29年度を初年度とする第6次寄居町総合振興計画の策定を進めています。28年度は、寄居町が目指すがたや基本目標を達成するための成果指標や実施事業を総合的・体系的にまとめた前期基本計画について、意見を募集します。	平成28年10月上旬	総合政策課 内線461
寄居町地域公共交通網形成計画	公共交通の課題を踏まえ、担う役割や対象者等を検討し、寄居町における適正かつ持続可能な公共交通ネットワークを構築するための基本計画を策定します。	平成29年 1月上旬	都市計画課 内線242
寄居町建築物耐震改修促進計画	地震による建築物の倒壊等の被害から町民を保護することを目的とし、住宅・建築物の耐震化を促進するための長期的な計画です。現在の計画が終了し、改定を行います。	平成28年10月上旬	都市計画課 内線243

●審議会等委員の一般公募

審議会等の名称	審議内容等	募集予定人数	任期	広報より掲載予定月	担当課
寄居町環境審議会	寄居町環境基本計画の進捗状況に対し、環境施策に関する取り組みの実施状況および目標の達成状況について報告し、客観的立場から意見、提言を受けます。	2人	2年	10月号	生活環境 エコタウン課 内線223

4月から 県の事務・権限の一部の移譲を受けます!

町 では、地方分権の推進による個性豊かなまちづくりと町民サービス向上のため、国や県の事務・権限の移譲を受けています。これにより、4月1日から、次のとおり事務の取り扱い窓口が町に変更になります。

4月1日から町が移譲 を受ける事務	事務の担当窓口	
	3月31日まで	4月1日から
電気用品販売店の報告徴収等 【内容】『電気用品安全法』に基づく立入検査、報告の徴収等	埼玉県危機管理 防災部 化学保安課 火災・電気担当 ☎048-830-8435	商工観光企業 誘致課

問い合わせ／商工観光企業誘致課(☎581・2121内線202)へ。

中学校が 3学期制へ移行します!

町 立3中学校は、平成28年度から3学期制へ移行します。これにより、小・中学校で学期制をそろえることで小・中連携を強化し、学力向上の一助とします。

4月から 役場の部署の名称が一部変わります!

教 育委員会内の指導班の名称が教育指導課に変わります。事務室の位置および業務内容に変更はありません。

3月31日まで	4月1日から
指導班	教育指導課

問い合わせ／指導班(☎581・2121内線520・521)へ。

こちら
町長室健康長寿県下
ナンバー1を
目指して

寄居町長

花輪利一郎



寄居町駅伝競走大会

2月14日に、61回目となる伝統の「寄居町駅伝競走大会」が、盛大に行われましたことを、この場をお借りして、選手の皆様や関係者の皆さまにお礼申し上げます。



今年は、昨今のランニングブームや健康志向を反映し、過去最高となる160を超えるチームにご参加いただきました。小学生から、ベテランランナーまで、多くの方々のご参加をいただきましたことは「健康長寿県下ナンバー1」を目指す当町にとりまして、大変喜ばしいことであります。

また、今年にはリオデジャネイロ・オリンピックが開催されます。かつてこの駅伝大会に出場し、現在、実業団で活躍されている寄居町出身の選手にも、十分に出場のチャンスがあると聞いております。陸上競技に限らず、オリンピックの舞台上、寄居町出身の選手が躍動する姿を期待するとともに、町民を代表してエールを送りたいと思います。

プラス1000歩運動



昨年9月から町をあげて取り組み、私も参加している「プラス1000歩運動」が、2月末で6カ月が経過しました。事業の参加前後で、体力測定を行い、その

成果を検証するため、2月25日に測定会に参加してきました。

詳しい分析等はこれからですが、6カ月間、意識して歩き続けてきた成果が今から楽しみでもあります。

また、今年度の事業終了後も、来年度に向け、フォローアップ事業等も展開していく予定です。町民の皆さまにも、積極的にご参加いただくことにより「健康長寿県下ナンバー1」を目指していきます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」
(新総合事業)が始まります

大 里広域市町村圏組合では、3月から、現在の要支援1、要支援2の方が利用している介護予防給付のうち、訪問介護サービスと通所介護サービスの2つを、介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)の訪問型サービスと通所型サービスへ移行します。

■サービスの種類と内容

- ①訪問型サービス(訪問介護、住民主体による支援等の多様なサービス)
- ②通所型サービス(通所介護、住民主体による支援等の多様なサービス)

※訪問介護、通所介護については、介護予防給付と同様のサービス内容となります。

※多様なサービスについては、健康な高齢者を含む地域住民やボランティア団体などの多様な主体によるサービスを想定しており、順次整備していきます。

■サービスの対象者

以下のいずれかの方が対象となります。

- ①要支援1または要支援2の方

※訪問介護、通所介護以外の要支援者に対するサービス(訪問看護、福祉用具貸与など)は、これまでと同様に予防給付によるサービス提供となります。

- ②基本チェックリストで基準に該当した方

■サービスの利用

新たにサービスの利用を希望する方

大里広域、寄居町、または地域包括支援センターにご相談ください。

現在「訪問介護サービス」

「通所介護サービス」を利用している方

書類上の手続きが必要になります。担当のケアマネージャーがご案内いたします。

【問い合わせ】

- 大里広域市町村圏組合介護保険課
(☎501・1330)
- 寄居介護保険事務所
(健康福祉課内☎581・2121内線123)

集合狂犬病予防注射を実施します！

**狂犬病予防注射は毎年
犬の登録は生涯に一度**

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録は一度行えば生涯にわたり有効ですが、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

町と獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射を一緒に済ませることができる「集合狂犬病予防注射」を下記の日程で行います。

なお、当日は多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のためにも、犬を押さえられる方が連れて来るようお願いいたします。

登録済みの犬	新規登録の犬
4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、通知裏面の問診票に必要事項を記入のうえ、会場へ持参してください。なお、会場でも申請書の配布を行います。	生活環境工コタウン課、または町公式ホームページで申請書を入力し、必要事項を記入のうえ、会場へ持参してください。なお、会場でも申請書の配布を行います。

問い合わせ／生活環境工コタウン課
☎5001・2121内線221・
2222へ。

●集合狂犬病予防注射日程

月日(曜日)	時間	場所
4月15日(金)	9:30~10:45	桜沢コミュニティセンター
	12:30~14:45	JAふかや 用土支店
4月18日(月)	9:30~10:30	寄居運動公園駐車場
	11:00~11:30	折原いこい館
4月19日(火)	13:20~14:30	塚越集落センター
	9:30~11:30	JAふかや 男衾支店
	13:10~13:40	末野神社
4月20日(水)	14:10~14:30	金尾公会堂
	15:00~15:15	生涯学舎「やまとびあ風布」前
	9:30~10:20	今市地蔵堂
4月21日(木)	11:00~11:45	かわせみ荘隣保館前
	13:20~14:30	総合体育館・アタゴ記念館前
4月21日(木)	9:30~10:10	岩崎公園
	10:35~11:15	寄居町教育委員会跡地 (雀宮公園東側)
	13:00~14:30	鉢形財産区会館

※上記の日程で登録・注射ができない場合は、動物病院で注射し、証明書を生活環境工コタウン課へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

●狂犬病予防関係手数料

内容	登録済の犬	新規登録の犬
登録手数料	-	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,750円	2,750円
合計	3,300円	6,300円

●犬を飼うための基本ルール

- ・フンの片付けは飼い主が行うこと
- ・他人に迷惑(鳴き声・かみつき・悪臭等)をかけないようにしつけをすること
- ・放し飼いをしないこと



年金

あれこれ

あなたの疑問に
お答えします！

Q. 国民年金のメリットは何ですか？

A. 大きく3つのメリットがあります。
① 老後をずっと支える終身保障
老齢基礎年金は、生きている限り年金が受け取れる一生の保障として、老後の生活をサポートします。

② 不測の事態に備える保険としての年金
国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が、死亡した場合は「遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

③ 年金保険料の未納があると、障害・遺族基礎年金等の受給ができない場合があります。
※ 納めた保険料は社会保険料控除の対象
納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」の対象として認められます。

Q. 将来、公的年金制度は破綻してしまふのではないのでしょうか？
A. 日本の公的年金制度は、払った保険料を積み立てて老後に年金として受け取るのではなく、その時々々の現役世代の方が納めた保険料を、その時々々の年金受給者が受け取るものです。つまり、保険料を納付する義務を果たすことで、親の世代を支え、ゆくゆくは子ども世代に支えてもらうという世代間扶養の仕組みが公的年金制度です。

この公的年金制度は、国が法律に基づき管理・運営しているため、破綻することはありません。
Q. 年金手帳を紛失したときは、どうすればよいですか？
A. 紛失したときは再交付が受けられます。国民年金に加入している方は、町民課に備え付けの「年金手帳再交付申請書」を提出していただくこと、申請者の自宅に郵送されます。また、年金手帳が至急必要な方は、本人確認できる書類を持参のうえ、熊谷年金事務所へ申請してください。

問い合わせ／熊谷年金事務所 ☎5222・5012、または町民課 ☎5001・2121内線112へ。
※ お問い合わせの際、年金番号・住所氏名・生年月日を確認させていただきます。

4月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)へ。

健康相談

月日(曜日)	時間	対象地区	場所	内容	持参する物
4月11日(月)	13:30~15:00	町内全地区	保健福祉総合センター	・血圧測定 ・検尿 ・個別相談 ・体脂肪測定 ・血管年齢測定	健康手帳 (既にお持ちの方)

乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
1歳6カ月児健康診査	4月14日(木)	13:30~14:30	平成26年8月、9月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋とお子さんの歯ブラシ
3歳児健康診査	4月21日(木)	13:30~14:00	平成24年10月生		

すくすく相談(乳幼児健康相談)

月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
4月20日(水)	9:30~10:30	乳幼児	保健福祉総合センター	母子健康手帳

こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
4月18日(月)	13:30~14:30	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

月日(曜日)	時間	対象	場所	備考
4月1日、8日、15日、22日 (毎週金曜日)	16:00~17:00	町内在住の方	保健福祉総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
4月7日、21日 (第1・3木曜日)	10:00~11:00		総合体育館・アタゴ記念館剣道場	



健康 Health is better than wealth ひろば

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント アドバイス

健康づくり・生活習慣病 改善には「ラジオ体操」

健康福祉課 保健指導班

現在の「ラジオ体操第二」は昭和26年から「ラジオ体操第二」は昭和27年から続いています。目的は国民の健康保持・増進であり、ラジオ体操第一は一般家庭向け、第二は青壮年層(職場)向けに作られた3分程度の体操です。
また、テレビ体操でおなじみ、ゆつくりとしたテンポの「みんなの

体操」は、高齢化社会に備えた国民の健康保持を目的として国際連合の「国際高齢者年」に合わせて、平成11年に作られました。ラジオ体操第一と第二はそれぞれ13種類の運動、みんなの体操は8種類の運動で構成されています。
ラジオ体操は有酸素運動で効果的に筋肉を使います。そのため最近、生活習慣病予防に効果があることが研究者により明らかになっています。音楽が流れると自然とからだは動くこともラジオ体操の強みです。さらに、津軽弁や山形弁から大阪弁や沖縄方言(ウチナーグチ)、英語やイタリア語などのご当地ラジオ体操もあります。楽し

く行うことで、リラックス効果やうつ病予防にも効果があると言われるています。
音楽があればどこでもできる「ラジオ体操」。町内でも高齢者の方の見守り活動の一環で「ラジオ体操」を実施している地区もあります。今後、本誌等でご紹介させていただきます。一人でも始めたい方、近所などのお仲間同士で始めてみませんか?
ラジオ体操講習会
を開催します
町ではプラス1000歩運動の修了者のフォローアップ事業として「ラジオ体操講習会」を開催しま

す。テレビ体操ラジオ体操指導委員の多胡肇先生、アシスタントの原川愛さんにご指導いただきました。詳細は本誌15ページをご覧ください。皆さんと一緒に楽しく身体を動かしてみませんか?
放送時間
「ラジオ体操」NHKラジオ第一…毎日午前6時30分、NHKラジオ第一…月～土曜日午前8時40分(再放送)、正午、午後3時(再放送) それぞれ10分間
「テレビ体操」Eテレ…毎日6時25分～6時35分、総合テレビ…月～金曜日9時55分から10時、午後2時55分～3時

4

月の

Baby & Child

子育てサロン



寄居町子育て支援センター事業 問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）へ。
※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
育児相談	4月1日(金)、2日(土)、 5日(火)、7日(木)、14日(休)、 21日(休)、28日(休)	9:00～16:00	子育て支援センター	子育てについて、どのようなことでも気軽にご相談ください。
ほかほかクラブ (0、1歳)	4月13日(水)、20日(水)、 27日(水)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びなどを行います。バスタオルをご持参ください。27日(水)は4月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
ほかほかクラブ (2歳以上)	4月8日(金)、15日(金)、 22日(金)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	たくさんのお友達と体を動かして遊びます。22日(金)は4月生まれのお友達のお誕生会と制作も行います。
つぼみのつどい ※事前予約制	4月16日(土)	10:00～11:30	子育て支援センター	町内に在住で、4月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	4月8日(金)、22日(金)	13:00～15:50	子育て支援センター	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
親子ふれあい広場	4月23日(土)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	手遊びや歌、外遊びなどを親子で一緒に楽しめます。
よりっこサロン	4月9日(土)、12日(火)、 19日(火)、26日(火)、30日(土)	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:50	子育て支援センター	センターを開放します。 4月12日(火)は、身体計測を行います。
	4月13日(水)、15日(金)、 16日(土)、20日(水)、 23日(土)、27日(水)	13:00～15:50		

児童館事業

問い合わせ／児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861)へ。
※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
プラネタリウム投影	4月24日(日)	14:00～15:00	児童館	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円
幼児クラブ(平成24年 4月2日～平成26年4 月1日生まれの幼児)	木曜日	10:00～12:00	児童館	季節の行事や製作、遊具を使っての遊びなどを行います。途中入会もできます。
どんぐり会(就園前 の幼児)	火曜日	10:00～11:30	児童館	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
子育てサロン	第2～4水曜日 第2・3金曜日	10:00～11:30	児童館	おもちゃ室を開放します。手遊びや読み聞かせ等も行います。8日と13日は4月生まれのお子さんを対象に手形入りのお誕生カードをプレゼントします。



今月のイチ押し事業!

寄居町子育て支援センターの

あかちゃんサロン



1歳未満のお子さんを対象に、寄居町子育て支援センターを開放しています。遊びに来るお子さんはみんな0歳児ですので、同じ年齢のお友達と室内で遊べます。0歳児ならではの心配事や不安もあると思いますが、それは自分だけではなく、他の保護者も思っていることかもしれません。保育士もいるのでお気軽にご相談ください。また、他のお子さんの様子も見られますので、お互いの子どもの成長を一緒に喜び合いましょう。

寄居若竹子育て支援センター

問い合わせ／寄居のこキッズ保育園(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)へ。

※詳しくは県北若竹学園のホームページをご覧ください。

事業名	月日(曜日)	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～11:00 ② 11:10～12:40 ③ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。 前月の20日(土・日曜日、祝日を除く)から翌月1カ月分の予約を受付します。 ※4月20日(水)は身体測定を行います。
こいのぼり制作	4月7日(木)	9:30～11:00	こいのぼりを制作します。
ダイアリー	4月19日(水)	9:30～11:00	ダイアリーって何かな? の話とぬり絵。
お誕生日会	4月27日(水)	9:30～11:00	お誕生日カードプレゼント。
のこのこクラブ 「道具の使い方」	4月25日(月)	10:30～12:00 受付10:15～	対象／就園前乳幼児とその保護者。持ち物/スリッパまたは上履き、水筒、筆記用具など。定員/30組 ※3月10日(木)から予約受付を開始します。

いずみ保育園子育て支援センター

問い合わせ／いずみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)へ。

※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間・内容
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00 園庭開放、室内遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00

玉淀園地域子育て支援事業

問い合わせ／玉淀園(大字折原1785-1、☎581・0203)へ。

事業名	日時	内容
子育て相談	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。 ※来所での相談は要予約。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線133)へお申し込みください。	
親子ふれあい広場	4月23日(出)14:00～15:30	詳細については、27頁のおしらせ版をご覧ください。

ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ／ゆずの木保育園(大字秋山66、☎581・4932)へ。

事業名	月日(曜日)	時間
ひろば開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	月・木曜日 第2・4金曜日、第1・3土曜日	9:00～14:00
あかちゃんひろば	月曜日	9:00～11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00～11:00
給食体験	4月16日(出)	9:30～11:00(要予約)
子育て相談	金曜日	9:30～14:00(電話相談可)

こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ／こぶし保育園(大字藤田236-1、☎581・3612)へ。
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	曜日	時間
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00(電話相談可)

子育て支援センター



子育て支援センターは、未就学児と保護者を対象に育児相談や支援を行う施設です。

広場や施設を開放し、自由に利用できるほか、毎月さまざまな事業を行っています。

ぜひご利用ください。



1/30 **パパの子育ては楽しい!**
親子ふれあい広場&パパ講座

寄居町子育て支援センターでは、県のウーマノミクス課と共催で「親子ふれあい広場&パパ講座」を寄居保育所で開催しました。当日は親子12組、34人が参加し、父親向けの交流会や親子で絵本を使ってのふれあい遊び、バルーンアートなどを行いました。パパ講座でパパが勉強中の間は、ママと子どもは別室でリズム遊びなどをして楽しみました。

参加者からは「子育てがますます楽しく感じられるようになりました」「子どもとの新しい遊び方を知ることができ、勉強になりました」「リズム遊びや体を使った遊びで、子どもがとても楽しんでいました」など多数の感想が寄せられました。



◀ バルーンアートでは犬を作りました



▶ パパたちも真剣に学びます

1/9 **遙かな歴史に思いを馳せて…**
中平遺跡見学会

用土の中平遺跡で、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の主催による遺跡見学会が開催されました。中平遺跡は日当たりの良い南向きの斜面地に営まれた平安時代（約1,200～1,000年前）のムラの跡で、現在までに竪穴住居跡24軒や掘立柱建物跡8棟と、当時使われていた器（土師器・須恵器）や鉄製品などが見つかっています。特に、2×3間の身舎（もや）に北・西・南の三面の庇（ひさし）が付いた大型の建物跡はとて珍しい遺構です。

見学会の当日は天候に恵まれて357人もの方が訪れ、調査員の解説に熱心に耳を傾けながら、古代の暮らしに思いを馳せていました。



1/17 **県大会ベスト8入り!**
寄居フットボールクラブスポーツ少年団

1月17日から2月7日まで「第44回埼玉県サッカー少年団中央大会」が、埼玉スタジアム2002などで行われ、寄居フットボールクラブスポーツ少年団が出場しました。

県内の地区予選を勝ち抜いた32チームが集う中、寄居FCはベスト8入りを果たしました（準々決勝・浦和尾間木サッカースポーツ少年団に2-5で敗退）。

キャプテンの井上喬介さん（寄居小6年）は「優勝を目標にしていたので、準々決勝で負けてしまい、とても悔しいです。これで大きな大会は終わりましたが、招待大会もあるので、卒団まで全力で頑張ります」と話してくれました。

2/17 上田知事の「とことん訪問」 村越農園を訪問!

上田清司埼玉県知事が、県内をくまなく訪問する「とことん訪問」。今回は、用土の村越農園を訪問され、花輪町長も同席しました。

村越農園は、グランドカバープランツの代表品種である斑入りヤブランで、国内シェア50%を超える生産量日本一の農園です。グランドカバープランツとは、地表を覆うための植物で、公園や道路の植栽のほかガーデニング等でも活用されています。

当日は、村越兼人代表の事業概要説明の後、圃場のヤブランやハウス内の株分け作業を視察しました。



◀ 事務所での事業概要説明



▶ ヤブランの株分け作業を視察



2/7 寄居町PTA連合会主催 馬場俊英さん講演会

寄居町PTA連合会では、寄居町出身のシンガーソングライター・馬場俊英さんを迎え「チャンスは何度でも〜明日へのスタートライン〜」と題して、中央公民館で講演会を開催しました。

当日は、町内の児童・生徒や保護者等約500人が参加し、馬場さんの講演に真剣に耳を傾けていました。

講演後、馬場さん作詞・作曲の「スタートライン」を含む4曲が歌われると、会場内はエールの込められた歌詞と、やさしい声に包まれました。

2/21 個性豊かな作品ができました! 石に絵をかいてみよう

図書館で大人気の「石に絵をかいてみよう」が開催されました。自然のままの小石の形を上手に利用して描いた絵に、絵の具で色を入れる教室です。皆さん楽しみながら取り組み、石が個性豊かな作品に生まれ変わりました。

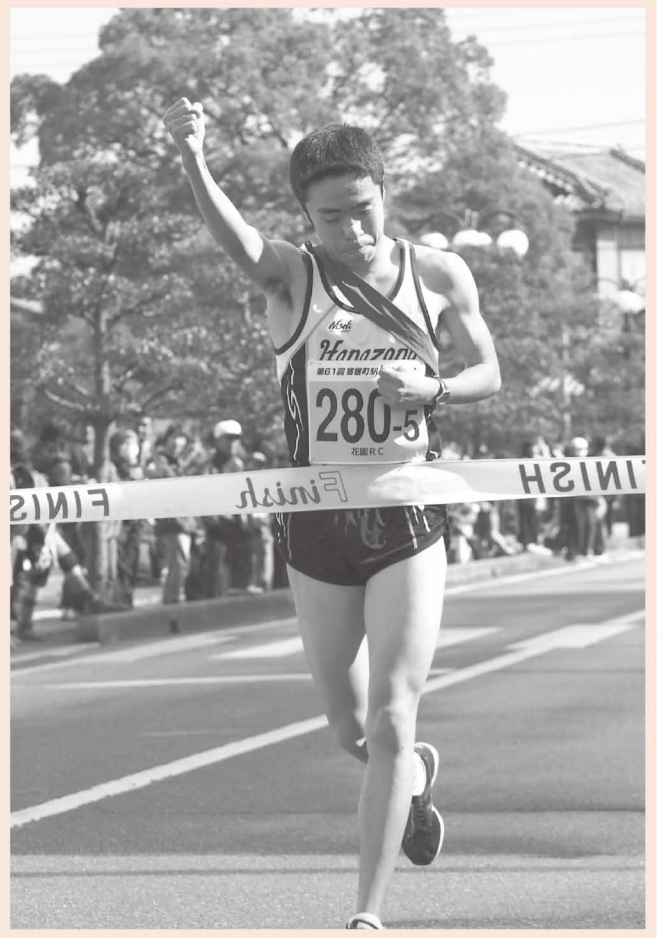
親子で参加された方は「子どもは何を描こうかなとわくわくしながら石を選んでいました。頑張って色塗りをし、とても素敵な石になりました。また参加したいです」と話してくれました。



2
14 早春の寄居路を160チームが力走!
第61回寄居町駅伝競走大会

「第61回寄居町駅伝競走大会」が総合体育館・アタゴ記念館東をスタート、役場庁舎北をゴールとする、5区間13.40kmのコースで行われました。

当日は天候にも恵まれ、5部門に160チームが参加。沿道からは大きな声援が送られ、各チームは日ごろの練習の成果とチームワークを発揮しました。



**部門別
チーム成績**

- 第1部 (中学男子)
 - 優 勝男衾中陸上部A (43分30秒)
 - 準優勝美里中陸上部A (43分59秒)
 - 第3位寄居中陸上部Aチーム (45分49秒)
- 第2部 (一般)
 - 優 勝花園RC (41分03秒)
 - 準優勝ケサラン・パサラン・nd (42分01秒)
 - 第3位本庄第一高校A (42分06秒)
- 第3部 (女子)
 - 優 勝くまおんなA (49分40秒)
 - 準優勝美里中陸上部 (51分38秒)
 - 第3位男衾中陸上部A (52分13秒)
- 第4部 (小学男子)
 - 優 勝寄居フットボールクラブSP (52分38秒)
 - 準優勝寄居フットボールクラブDX (54分48秒)
 - 第3位中町ジュニアスポーツ少年団 (54分52秒)
- 第5部 (小学女子)
 - 優 勝力ナリアA (60分03秒)
 - 準優勝寄居スパークル (60分19秒)
 - 第3位力ナリアB (60分55秒)

スライドショー

各チームの力走をスライドショーでもご覧ください。町公式ホームページの寄居動画館でも公開しています。



よりのジョブセンター

相談日/月～金曜日(祝日を除く)
時間/午前9時～午後5時
場所/役場2階
相談内容/
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③については、町内在住の方が対象です。
問い合わせ/よりのジョブセンター(☎586・1331)へ。

寄居町防災行政無線 テレホンサービス

☎0120-048-392(無料)

メール配信サービス (防災情報、行政情報等の配信)

※メール配信は、町公式ホームページ「防犯・防災情報」から登録できます。
QRコードからも簡単に登録できます。

4月のかわせみ荘巡回バス

地区	巡回日
市街地・西部	5日(火)・19日(火)
男 衾	12日(火)・26日(火)
折原・鉢形	7日(木)・21日(木)
桜沢・用土	14日(木)・28日(木)

※2日(土)、9日(土)、16日(土)、24日(日)、30日(土)は温泉の日です。
※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。
問い合わせ/かわせみ荘(☎581・3861)へ。

暮らし

消防署からの火災(消防車の出動)の問い合わせ ☎0180-99-4944へ。
お知らせ 病院等医療機関情報の問い合わせ ☎571-0119へ。

町では、(株)サイネックスと協働で、行政・防災・観光情報などをまとめた「寄居町暮らしの便利帳」を発行します。

4月から(株)サイネックスがポストインによる町内全戸配布を行い、皆さんのお手元へお届けします。生活の情報源の一助として、ぜひ活用ください。配布完了まではおおむね1カ月を予定しています。4月中にお手元に届かなかった場合は、お手数ですが総務課までお問い合わせください。

問 総務課(☎581・2121内線314)へ。

ご利用ください！ 重度心身障害者福祉タクシー

町では、心身に障害のある方が日常生活の利便性を図るためにタクシー(埼玉県と福祉タクシー協定を締結している事業者のタクシー)を利用した場合、その料金の一部を助成しています。この制度の利用券交付には、登録申請が必要です。

対寄居町に住民登録があり、身体障害者手帳1～3級、または療育手帳A・Aを所有している方

手続き方法/障害者手帳と印鑑をお持ちのうえ、健康福祉課窓口へお越しください。

※既に登録されている方には、3月22日(火)から新しい利用券を交付しますので、障害者手帳、印鑑、古い利用券の残りをお持ちのうえ、健康福祉課窓口へお越しください(随時受付)。

問 健康福祉課(☎581・2121内線125)へ。

発行します！ 寄居町暮らしの便利帳

町では、(株)サイネックスと協働で、行政・防災・観光情報などをまとめた「寄居町暮らしの便利帳」を発行します。

4月1日から、平成28年度の固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を開始します。ご自分の所有する土地や家屋の価格、税額などを確認したい方は、この機会をご利用ください。

また、納税者が所有する土地や家屋の評価が適正か判断するため、他の土地や家屋の評価額を確認できる制度として、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

日 4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

場 税務課

固定資産課税台帳を閲覧できる方/固定資産税の納税義務者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人や借地借家人(対価の支払われるもので、該当する部分のみ可能。契約関係を示す書類の提示が必要です)

土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方/固定資産税の納税者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人

運転免許証等本人の確認ができるものと印鑑。なお、代理人の場合は委任状と代理人の身分証明書等が必要です。

費 前記期間中は無料(借地借家人を除く)

問 税務課(☎581・2121内線159・160)へ。

開始します！ 固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日から、平成28年度の固定資産課税台帳の閲覧および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を開始します。ご自分の所有する土地や家屋の価格、税額などを確認したい方は、この機会をご利用ください。

また、納税者が所有する土地や家屋の評価が適正か判断するため、他の土地や家屋の評価額を確認できる制度として、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

日 4月1日(金)～5月31日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

場 税務課

固定資産課税台帳を閲覧できる方/固定資産税の納税義務者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人や借地借家人(対価の支払われるもので、該当する部分のみ可能。契約関係を示す書類の提示が必要です)

土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる方/固定資産税の納税者、納税管理人、同一世帯の親族、または代理人

運転免許証等本人の確認ができるものと印鑑。なお、代理人の場合は委任状と代理人の身分証明書等が必要です。

費 前記期間中は無料(借地借家人を除く)

問 税務課(☎581・2121内線159・160)へ。

農耕車(トラクター等)のナンバー登録をしましょう

農耕作業用のトラクター、コンバイン、田植え機、テラー等で乗用できる物は、小型特殊自動車に分類され、公道を走らなくても所有していれば軽自動車

開催します！ 就職支援セミナー

町では、ハローワーク熊谷と共催で就職支援セミナーを開催します。

日 3月17日(木)午後2時～3時30分
場 役場4階402会議室

対 男女問わず就職を希望する方
定 40人(申し込み順)
内 「ハローワークを活用した就職活動の方法」をテーマに講演を行います。

費 無料
申 事前に電話、または直接よりのジョブセンターへお申し込みください。
問 よりのジョブセンター(☎586・1331)へ。

開催します！ 自衛隊幹部候補生採用セミナー

1回目 3月21日(月)午後2時30分～8時
2回目 4月14日(木)午前11時～午後8時

催し

車税の課税対象となります。なお、フォークリフトなど農耕車以外でも小型特殊自動車に分類される車両については、農耕車と同様に公道走行の有無にかかわらず課税の対象となり、ナンバープレートを付ける必要があります。ナンバープレートを付けていない車両を所有している方は、印鑑と車台番号等が分かる書類(販売証明書、譲渡証明書等)をお持ちのうえ、税務課で登録をお願いします。

問 税務課(☎581・2121内線156)へ。

場 大宮ソニークシテイビル4階市民ホール会議室(大宮駅西口徒歩3分)
対 相談日現在で19歳以上の専門学生、大学生および大学院生
その他 事前予約や履歴書の持参は不要です。

問 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 (☎5262・48655)へ。

**再開します！
県立川の博物館**

県立川の博物館は昨年の12月から休館していましたが、4月1日(金)から通常開館します。オープンイベントも開催しますので、ぜひお出かけください。また、再開と同時に特別展「都幾川・槻川」展も始まりです。併せてご覧ください。

特別展「都幾川・槻川」

日 4月1日(金)～6月19日(日)午前9時～午後5時
場 本館第2展示室
内 カジカガエルが鳴き、ホタルが舞う。県内屈指の清流「都幾川・槻川」。川遊びがもつと楽しくなる、川の魅力を紹介します。

リフレッシュオープンイベント月間
日 4月1日(金)～5月8日(日)この期間に2回来館すると、先着3000人の方にオリジナルハンドタオルのプレゼントがあります。

オープンイベント第一弾
日 4月1日(金)～3日(日)午前10時～午後4時
内 館長と行く「かわはくべるとツアー」や「君のかいた絵がうごく」かわはく水族園(実費がかかります)等、日替わりで体験教室などを開催します。

オープンイベント第二弾
日 5月3日(火・祝)～5日(木・祝)午前10時～午後4時
内 体験や工作など、日替わりで楽しめるイベントを企画しています。

※このほかに、月間を通してさまざまな催しを開催します。
問 県立川の博物館(☎581・7333)へ。

**お出かけください！
カタクリ観察会**

日 4月2日(土)午前9時45分～正午
 ※雨天の場合、4月3日(日)に順延。
場 鉢形城歴史館駐車場
持 歩きやすい服装、すべりにくい靴
内 高橋重男先生にご説明いただきますながら、花の観察会を行います。
費 200円(保険料等)
申 不要
問 寄居町カタクリを守る会会長・酒井康雄さん(☎581・0086)へ。

**開催します！
不動産の無料相談会**

不動産鑑定士が不動産の価格等の相談に応じます。
日 4月2日(土)午前10時～午後4時
場 さいたま浦和会場：さいたま市浦和コミュニティセンター第6集会室(さいたま市浦和区東高砂町1-1-1)
川越会場：丸広百貨店川越店8階バンケットルーム(川越市新富町2-16-1)
問 公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会(☎048・8388・0483)へ。

**お出かけください！
寄居えの会作品展**

寄居えの会では「第37回寄居えの会作品展」を開催します。
 一年間の創作活動の成果として、絵画(油絵、水彩、デッサン)、彫刻などの作品を展示します。お誘いあわせのうえ、お気軽にお出かけください。
日 4月8日(金)～10日(日)午前9時～午後5時(8日は午後1時から、10日は午後4時まで)
場 中央公民館
費 無料
問 寄居えの会会長・秋山幸一さん(☎582・1101)へ。

時～午後5時(8日は午後1時から、10日は午後4時まで)
場 中央公民館
費 無料
問 寄居えの会会長・秋山幸一さん(☎582・1101)へ。

**開催します！
プリザーブドフラワー教室**

日 4月9日(土)午後1時30分～3時30分
場 日本の里・風布館(大字風布74)
定 10人(申し込み順)
内 プリザーブドフラワーのアレンジメントを作成します。レッスンは、風布館の手作りデザートで午後のティータイムを楽しみましょう！
講師 / (株)日比谷花壇
費 1500円(デザート代込)
申 3月31日(木)までに電話、または直接風布館へお申し込みください。
問 風布館(☎581・5341)へ。

**開催します！
隣保館カラオケ練習会**

日 4月9日(土)、24日(日)午前9時～正午
場 かわせみ荘3階
問 隣保館(☎581・3861)へ。

**開催します！
遺言の日記念相続問題相談会**

埼玉弁護士会では、遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談に応じます。
日 4月16日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)
場 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-11浦和高砂パークハウス1階)
申 不要
問 埼玉弁護士会法律相談センター(☎048・710・5666)へ。

広告

**開催します！
障害年金講演会・相談会**

社会保険労務士年金サポート会では、障害のある方への障害年金講演会と個別相談会を実施します。

日 4月17日(日)

講演会時間／午後1時30分～2時10分
講演／「制度および障害年金申請時の重要なポイントについて」

個別相談会時間／午後2時20分～4時

場 中央公民館会議室C

対 障害(身体・精神)のある方とその家族、障害に関心のある方

費 無料

申請は申し込み不要。個別相談会は、電話またはファックスで社会保険労務士年金サポート会へお申し込みください。

問 社会保険労務士年金サポート会
(☎04・2949・1507、FAX 04・2947・4015)へ。

**ご参加ください！
玉淀園「親子ふれあい広場」**

日 4月23日(土) 午後2時～3時30分

場 玉淀園地域交流室

対 1歳6カ月～3歳の幼児とその保護者
定 20人(申し込み順)

内 玉淀園の職員による歌、手遊びのほか、マクドナルドのドナルドと一緒に遊んだり写真撮影ができます。

申 問 社会福祉法人康保会玉淀園 (☎581・0203)へ。

**開催します！
秩父健康市民大学講座**

日本薬科大学では、健康で長寿の地域社会を目指して「薬と漢方」をテーマにした市民大学講座を開講(全6講座)します。漢方に関心のある方はぜひご参加ください。

日 前期5月14日、21日、28日(各土

曜日)、後期10月8日、15日、29日(各土曜日) 午前10時～正午

場 秩父看護専門学校(秩父市熊木町3-9)

定 各講座50人(申し込み順)

演 題 / 前期「漢方と生薬」、後期「薬と健康」

講 師 / 日本薬科大学教授および准教授

費 各期3講座3000円

申 4月15日(金) までに電話、またはファックスで日本薬科大学地域連携室へお申し込みください。

問 日本薬科大学地域連携室(☎048・7211・1155、FAX 048・721・6718)へ。

**ご参加ください！
老人福祉センター事業**

健康太極拳教室

日 4月26日、5月3日、24日、31日(各火曜日全4回) 午前10時～11時30分

場 4月26日、5月24日は大会議室・教

娯室(かわせみ荘1階)、5月3日、31日は多目的ホール(かわせみ荘3階)

定 20人(申し込み順)

持 運動しやすい服装、飲み物、タオル

講 師 / NPO法人日本健康太極拳協会

師 範・芝宮たけ子先生

費 無料

レクタンズ教室

日 5月19日、26日、6月2日、9日(各木曜日全4回) 午後1時30分～3時

場 多目的ホール(かわせみ荘3階)

定 20人(申し込み順)

持 運動しやすい服装、上履き、飲み物、タオル
講 師 / 日本フオークダンス連盟4級公認指導者・菅村国子先生
費 無料

共通

対 おおむね60歳以上の方

申 3月31日(木) までに電話、または直接老人福祉センターへお申し込みください。

問 老人福祉センター(かわせみ荘1階、☎581・3861)へ。

※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

お出かけください！
県立自然の博物館平成27年度企画展

「花粉が教えてくれること」

日 6月19日(日) まで(月曜日は休館日。ただし、祝日の場合は開館)

開 館 時間 / 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

場 県立自然の博物館(長瀬町長瀬1417-1)

観 覧 料 / 一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・障害者手帳をお持ちの方および介助者1人無料

そ の 他 / 3月20日(日) 午後1時30分～3時30分に特別講座「花粉研究者のスペシャルトーク&電子顕微鏡で花粉かんさつ!」を行います。

問 県立自然の博物館(☎0494・66・0407)へ。

その他

**ご利用ください！
財務省関東財務局相談窓口**

財務省関東財務局では、投資勧誘や多重債務に関する無料の相談窓口を設置しています。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

相 談 窓 口 / 投資勧誘相談(☎048・613・3952)、電子マネー

詐 欺 相 談(☎048・6000・1152)、多重債務相談(借金返済)(☎048・6000・1113)

問 関東財務局の各相談窓口へ。

廣 告

下記の相談はすべて無料です。
ぜひご利用ください。

4月の相談

役場電話番号
☎581・2121 (代表)

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (町) (弁護士)	11日(月) 28日(休)	10:00~15:00 (12~13時除)	役場3階議会棟 第2委員会室	法律的な問題や疑問 【要予約】3/22から	人権推進課 (内線412)
心配ごと相談 (心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談員)	7日(休) 21日(休)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課 (内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	7日(休)	10:00~15:00 (12~13時除)	かわせみ荘3階	心配ごとや 就業相談等	隣保館 (☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除)	9:30~16:00 (12~13時除)	役場2階消費生活 センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター (内線208)
障害者相談※1 ①身体・知的関係 ②精神関係【要予約】	①1月~金曜日 (祝日除) ②火・木曜日 (祝日除)	① 8:30~17:15 ②10:00~15:00	①埼玉療育園内相談 室(藤田179-1) ②障害者交流セン ター(寄居653-1)	障害福祉サービ ス全般、サービ ス等利用計 画※2	①障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215) ②障害者交流センター (☎598・6961) 地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
※1健康福祉課でも相談できます。 (内線121・122)		※2サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援たんぼほ寄居(☎586・1966)			
教育サポートセンター (教育サポートセンター 相談員等)	月~金曜日 (祝日除)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ご とや就学に関すること	教育サポートセンター (☎581・2052)
法律相談 (県) (弁護士)	第1・3・4水曜日 (祝日除)	13:00~16:00	熊谷地方庁舎1階	法律相談 【要予約】	県民相談総合センター (☎048・830・7830)
県民相談 (県民相談員)	①1月~金曜日 (祝日除) ②2月~金曜日 (祝日除) ③第1・3・4水曜日 (祝日除)	① 9:00~17:00 ② 9:00~16:00 (12~13時除) ③ 9:30~16:00 (12~13時除)	①電話相談 ②県庁第2庁舎1階 ③熊谷地方庁舎1階	行政や相続・離婚・ 損害賠償に関する ことなど 【③は要予約】	県民相談総合センター (☎048・830・7830)
交通事故相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00 (12~13時除) 受付は16:30まで	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	交通事故相談	交通事故相談所 (☎048・830・2963)
労働相談	月~金曜日 (祝日除)	9:00~17:00	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談 (宅地建物取引士)	第2火曜日	9:00~12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸 借に関すること	㈱埼玉県宅地建物取引業協 会埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課 (内線243)

医療機関の紹介(24時間対応可)

- 埼玉県救急医療情報センター
☎048-824-4199
- 深谷市消防本部指令課
☎571-0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

- ※事前に電話でご確認ください。
- 神足眼科医院
3月 6日(日)☎574・6754



休日急患の診療

- ※深谷市総合健診センター内(深谷市常盤町62-2、☎573・7723)
- 休日急患診療所(内科・小児科)
日曜日、祝日、年末年始
9:00~12:00(受付11:30まで)
14:00~17:00(受付16:30まで)
- こども夜間診療所(内科(子どものみ)・小児科)
土・日曜日、祝日、年末年始
19:00~22:00(受付21:30まで)

救急電話相談

- 小児救急電話相談(#8000)
☎048-833-7911(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話)
子どもの急病時の対処方法や受診の必要性について
月~土曜日 19:00~翌朝7:00
日曜日、祝日、年末年始 7:00~翌朝7:00
- 大人の救急電話相談(#7000)☎048-824-4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)
夜間の急な病気やけがについて
毎日 18:30~22:30

休日診療
i
インフォメーション

図書館だより

Library

開館時間／火～土曜日 9:30～19:00
日曜日、祝日 9:30～18:00

問い合わせ／図書館(☎580・1888)へ。
図書館ホームページ

パソコンから <https://www.lib.yorii.saitama.jp/>
携帯電話から <http://mobile.lib.yorii.saitama.jp/>



図書館のマスコット Kizzy(キッピー)

図書館二コース

本のリユース市

多くの皆さんに愛され、貸し出しの役目を終えた本のリユース市を開催します。たくさんのお本がありますので、みなさんのご来場をお待ちしています。

日時／3月26日(土)、27日(日) 午前10時～午後3時

場所／図書館玄関前

持参するもの／本を入れる袋

里の駅 アグリ館出店!

和菓子とパンの販売

日時／3月27日(日)午前10時～午後2時(売切れ次第終了)

場所／図書館玄関前

おりがみ教室

一枚の平面的な紙が立体的な実用物へと見事に変身。生活に役立つおりがみの教室を開催します。

日時／3月27日(日)午後1時30分～3時30分

場所／図書館会議室(2階)

定員／30人(申し込み順)

講師／日本折紙協会講師・桜井理恵さん

費用／無料

申し込み／図書館へ電話、または直接お申し込みください。

図書館カレンダー

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

※2月29日～3月7日は特別整理期間のため休館です。3月30日は春休み期間中のため開館します。

移動図書館 たまよど号

Aコース	4月13日(水)	折原小学校	10:00～11:00
		寄居小学校	13:00～14:00
Bコース	4月19日(火)	鉢形小学校	10:00～11:00
		男衾小学校	13:00～14:00
Cコース	4月20日(水)	用土小学校	10:00～11:00
		桜沢小学校	13:00～14:00

おはなし会

毎回楽しいおはなしや読み聞かせを用意して、お待ちしております。親子でもご参加ください。申し込みは不要です。当日直接お越しください。

日時／3月19日(土)、4月2日(土)、16日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

こども映画会

児童を対象とする映画の上映会です。ご家族やお友達と一緒に楽しみください。お申し込みは不要です。当日直接お越しください。

タイトル等／

タイトル	日時
『くるみ割り人形』	4月9日(土)午後2時～
『トムとジェリーの大冒険』	5月14日(土)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

ミニ・シアター

一般の方を対象とする映画の上映会です。申し込みは不要です。当日直接お越しください。

タイトル／『奥さまは魔女』

2005年 アメリカ映画 103分

ノーラ・エフロン監督

日時／3月17日(木)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

ふと周りを見渡すと、梅や福寿草が目に入る季節になりました。体感はまだまだ寒いですが、少しずつ春の訪れを感じられますね。▶今月号の表紙は、2月14日に行われた寄居町駅伝競走大会です。町公式ホームページの寄居動画館や、本誌各ページのQRコードを読み取ると、駅伝のスライドショーを見ることが出来ます。本誌に合わせて、そちらもぜひチェックしてみてください。☺

シバサキの挑戦 vol.7

3月の平均歩数：8,557歩

プラス1000歩達成!

2月14日、寄居町駅伝大会に役場職員の手チームの一員として参加しました。補欠だったので選手としては走らなかったのですが、その後の昼食会で食べ過ぎてしまったので、家までの帰路、こっそりジョギングして帰りました。一人駅伝大会です。▶皆さん第2回体力測定会には参加されましたか? シバサキのプラス1000歩運動の成果は、来月号でお知らせします。果たして何kgになったのか? ご期待ください!

4月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問い合わせ／生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)へ。

収集日(曜日)		収集地		区
1回目	2回目	川	北	川
1(金)	15(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布		立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
5(火)	19(火)	本町、中町		折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
6(水)	20(水)	栄町、武町、茅町、花町		三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
7(木)	21(木)	六供、常木、菅原		木持、上の町、内宿、関山
8(金)	22(金)	用土7、8、9、10、11、12		赤浜、鷹ノ巣、西古里
12(火)	26(火)	本村、岩崎、中小前田		上の原、三ヶ山、蔵田
13(水)	27(水)	山崎、南飯塚、上組		男衾下郷、谷津、中郷
14(木)	28(木)	用土1、2、3、4、5、6		塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
				塚田、牟礼、今市

4月の資源物の収集日 川北 4月13日(第2水曜日)
川南 4月27日(第4水曜日)

4月の可燃粗大ごみの収集日 川北 4月6日(第1水曜日)
川南 4月20日(第3水曜日)

一口メモ 事業所(工場、商店等)により、搬出されるごみは収集できません。

わたしの好きな
寄居
My favorite
No.237

第1回
税

に関する絵はがきコンクール
入賞作品紹介

(公社)熊谷法人会では「第1回税に関する絵はがきコンクール」として、熊谷市、深谷市、寄居町の各小学校から応募を募りました。寄居町からは、199点が応募され、そのうちの6作品がみごと入賞！ 2月22日に熊谷文化創造館(さくらめいと)で行われた表彰式で表彰されました。児童たちの絵に込めた税金への思いが、しっかり伝わってくる作品ばかりです。



入賞
用土小6年
木滝日奈多



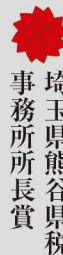
入賞
寄居小6年
鹿島 萌生



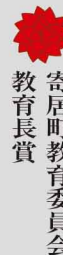
入賞
寄居小6年
新井凜之介



入賞
用土小6年
内田 楓



寄居町教育委員会
教育長賞
桜沢小6年
田島 永都



寄居町長賞
寄居小6年
新井颯之介



親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



吉田かおりさん・愛結ちゃん(2歳9カ月)・結仁くん(11カ月)

☺子育てのポリシー

子どもの話をよく聞き、望んでいることを察して、できる範囲でその思いに応えるように心がけています。人とのつながりを楽しめ、また、幸せに思えるような人になってくれたらと思っています。

☺お子さんが夢中になっていること

上の子はよく歌を歌ってくれます。絵本も好きで、毎日寝る前に一緒に読みます。下の子はいろんなことに興味を示し、手をのばして遊んでいます。よく人の顔をじっと見て、ニコッとします。



富田祥子さん・葵生くん(7カ月)

☺子育てのポリシー

子どもの気持ちに寄り添い気持ちをくみ取り、共感し合えるように子どもとのふれあいを大切にしています。自主性を大事にし、時には笑顔で見守り、子どもの「できた」喜びを褒めてあげたいです。

☺お子さんが夢中になっていること

寝返りができるようになり、上手に転がれると得意な表情を見せます。寝るとにこにこ嬉しそうにします。うつ伏せで音の出るおもちゃに手を伸ばし、音を鳴らしたり、跳めたりして楽しそうにしています。